

高山市第八次総合計画

実施計画（後期計画）
～ 重点事業・検討事項 ～

令和6年3月

高山市

目 次

重点事業・検討事項の概要	1
1 多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ	3
(1) 多様な働き方に適応した労働環境の構築	4
(2) 地域産業の担い手確保と生産性の向上	6
(3) 品質・価値の向上と情報発信	13
(4) 既存産業の強化と新たな産業の創出	16
(5) 地域循環型経済の構築	33
2 心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する	37
(1) 心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現	38
(2) 安心して子育てができる環境の充実	50
(3) 夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み	56
(4) 文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出	67
(5) 歴史・伝統の保存、継承、活用	72
3 人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する 持続可能なまちをつくる	75
(1) 多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化	76
(2) 利便性の高い都市機能とネットワークの構築	78
(3) 地域特性の保全、活用、創出	94
(4) 安全への備えと災害時の対応強化	101
(5) 長期的な視点による公共サービスの提供	107
着実な計画の推進	113

重点事業・検討事項の概要

- (1) 第八次総合計画実施計画（後期計画）の期間（令和2（2020）年度から令和6（2024）年度）に実施する事業のうち、特に重点的にすすめる事業（重点事業、実施計画では☆表示）や検討していく事項（検討事項、実施計画では○表示）を示しています。
- (2) 重点事業は、事業ごとにシートを作成し、事業概要、詳細・実施スキーム、事業業績評価指標（KPI）、事業規模を記載しています。
なお、事業規模の欄で「－」で表示してあるものは、計画額が未定の場合、または表示することが妥当でない場合を示しており、「0」で表示してあるものは、計画額が0であることを示しています。
- (3) 検討事項は、背景等及び今後の方向性（取り組み内容）を記載しています。
- (4) まちづくり戦略ごとに、重点事業、検討事項に番号を付け一覧で表示しています。
なお、重点事業は最も関連性の高いまちづくり戦略において掲載するとともに、他の関連するまちづくり戦略にも再掲（一覧表示のみ）しています。
一覧表示において再掲している重点事業については、詳細を記載している主なまちづくり戦略と重点事業の番号を（ ）で記載しています。

まちづくりの方向性1

多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ

- 1- (1) 多様な働き方に適応した労働環境の構築
- 1- (2) 地域産業の担い手確保と生産性の向上
- 1- (3) 品質・価値の向上と情報発信
- 1- (4) 既存産業の強化と新たな産業の創出
- 1- (5) 地域循環型経済の構築

《まちづくりの方向性1》

多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ

《まちづくり戦略1－(1)》

多様な働き方に適応した労働環境の構築

《重点事業》

1 働き方改革推進事業
(再掲) 外国人相談窓口の設置 (まちづくり戦略2－(4) 4)

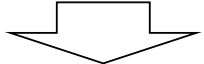
《重点事業》

1	働き方改革推進事業	担当課 雇用・産業創出課
---	-----------	-----------------

事業概要

ねらい	誰もが働きやすい環境を整備することにより、若者や女性、高齢者、障がい者、外国人などが能力を活かして活躍できる環境づくりを推進する
概要	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革に関する情報提供や啓発 労働実態の把握 働き方改革に取り組む企業の育成
主たる対象	事業者

詳細・実施スキーム等

<p>＜背景等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少が続いている中、労働力不足が顕在化している 「働き方改革関連法」が、平成31年4月より順次施行されている 「働き方改革」は、柔軟で効率的に働くことができる環境をつくり、市内産業の生産性向上の実現や、優秀な人材の獲得を図るうえで重要である <div style="text-align: center;">  </div> <p>＜求められていること＞</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 事業所における課題認識と働きやすい環境の整備 若者、女性、高齢者、障がい者等の就業と活躍 均等な雇用機会と平等な待遇が保障される労働環境の整備 ワークライフバランスの実現 </div> <p>＜既存の主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き方改革に関する多様な媒体を活用した情報提供や啓発の実施 ワークライフバランスの推進 男女共同参画の推進 働きながら育児や介護ができる環境づくり ハラスメントの防止 働きがいのある環境づくり 労働実態調査の実施及び活用 <p>＜新たな取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き方改革に係るセミナーの開催による働き方改革実践企業の育成(令和2年度～) 多様な働き方を地域経済懇談会の研究テーマの1つとして設定
--

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
働く場として高山市に魅力を感じている市民の割合	%	27.7	34.3	↑

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	400	400	400	400	400	2,000
事業費	308	20	373	400	400	1,501

《まちづくりの方向性1》

多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ

《まちづくり戦略1－(2)》

地域産業の担い手確保と生産性の向上

《重点事業》

- 1 若者定住促進事業
- 2 移住戦略に基づく施策の推進
- 3 事業承継支援事業
- 4 スマート農業導入事業
- 5 中小企業新技術導入事業

(再掲) 非農家に対する農地利用規制等の緩和 (まちづくり戦略1－(4) 10)

(再掲) 賃貸型牛舎建設に対する助成 (まちづくり戦略1－(4) 12)

《検討事項》

- ① 担い手確保に向けた取り組みの検討(各分野)

《重点事業》

1	若者定住促進事業	担当課 雇用・産業創出課
---	----------	-----------------

事業概要

ねらい	若者の地元就労を促進することで、担い手の確保と地域力の向上を図る
概要	若者の地元就労に対する支援 ・若者地元就労奨励金 ・若者地元就職家賃等補助金 ・奨学金返済支援事業補助金
主対象者	市内事業所へ初めて就職する若者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・人口減少や少子化により、コミュニティ機能の低下や地域産業の担い手不足が課題となっている。
- ・飛騨地域の高校等に通う市民のうち、高校生卒業後、就職を希望する若者は32%、そのうち市内に就職を希望する者は54%となっており、全体の17%である。
- ・飛騨地域の高校等に通う市民のうち、高校生卒業後、進学を希望する若者は67%、そのうち市内に就職を希望する者は22%となっており、全体の15%である。

＜求められていること＞

若者の地元就職の増加に向けた取り組みの推進

＜新たな取り組み＞

市内事業所に就職する若者(新規高校等卒業者を含む35歳未満の市民)への支援

- ① 地元就職者に対する奨励金
- ② 地元就職者に対する賃貸初期費用の助成
- ③ UIJターン就職者に対する奨学金返済助成(補助期間:3年⇒5年に拡充)

高校生の地元就職の意向

```

            graph TD
            A[高山市の高校生 100人(換算値)] --> B[就職希望 32人 32.1%]
            A --> C[進学希望 67人 67.1%]
            B --> D[市内に就職希望 17人 54.0%]
            B --> E[市外に就職希望 15人 46.0%]
            C --> F[市内に就職希望 15人 22.0%]
            C --> G[市外に就職希望 52人 78.0%]
            
```

※就職・進学希望未定者0.8%

出展: 高山市第八次総合計画見直しのためのアンケート
対象者: 市内在住で飛騨地域の高校に通う847人
回収率: 92.8%

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (R4)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
若者、女性をはじめ、働きたい意欲のある人の就労の場が確保されている	%	34.3	38.4	↑

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	133,450	123,400	128,400	141,400	132,400	659,050
事業費	111,090	92,188	82,870	128,420	108,920	523,488

事業概要	
ねらい	<p>高山市での暮らしの楽しみや魅力を伝え、移住前後の様々な思いに寄り添うことにより、高山市で「暮らしたい」と思えるまちづくりをすすめる</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住戦略の策定 ・ 戦略に基づく施策の推進
主たる対象者	移住検討者及び移住者

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・ 移住相談件数が増加傾向にあり、相談内容も複雑化している
- ・ 転出者数が転入者数を上回る状況が続いている
- ・ 地方移住に関するアンケート結果によると、Iターン者の転入時の不安は「友人・知人がいない」「地域にうまく溶け込めるか不安」が最も多い

<求められていること>

- ・ 移住者の不安や叶えたいライフスタイルの実現に寄り添った対応
- ・ 不安や心配事が相談できる移居前から移住後までのフォロー体制の構築

<取り組み>

○移住戦略の策定 (R3.4)

※移住戦略の概要

基本方針

魅力を伝え、
寄りそい、
支援することで
飛騨高山に
人を呼び込む

飛騨高山ならではの
魅力を伝える

移住者に
寄り添う

多様な移住スタイルを
支援する

- ・ プロモーション活動を強化する
- ・ 全国から人を呼び込む
- ・ 関係人口との関わりを深化させる

- ・ 相談体制を充実する
- ・ 官民の連携を強化する
- ・ 移住を体感してもらう

- ・ 「すまい」を見つける
- ・ 「なりわい」をつくる
- ・ 「くらし」を楽しむ

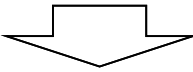
事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
移住者数	人	327	282	500

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	0	840	900	900	2,640
事業費	0	0	360	700	590	1,650

事業概要		
ねらい	<p>円滑な事業承継を推進することにより、市内事業者の保有する技術や販路、ブランド力などの次代への継承を図る</p>	<p>詳細・実施スキーム等</p> <p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 高山商工会議所が平成29年度に行った事業承継実態調査において、「後継者がいなければ廃業する」、「事業承継を希望しない」と回答した事業所の割合は、約3割となっている 同調査において、事業承継に関して、「後継者候補がない」「後継者が育っていない」との回答が多く、後継者の確保が課題となっている <div style="text-align: center;">  </div> <p><求められていること></p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継の相談窓口の開設と関係機関の連携強化 ・事業を譲りたい事業者と事業を承継したい者とのマッチング </div> <p><既存の主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所や商工会、金融機関、税理士、中小企業診断士、事業者、行政等が参画する高山市事業承継推進委員会を設置 ・高山市事業承継推進委員会における各団体の役割やしきみづくりについての検討 ・商工会議所、商工会における相談窓口の開設 ・岐阜県事業承継ネットワークへの加入 <p><新たな取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業関連団体と連携した、事業者と承継者とをマッチングさせるための協力体制の構築 ・高山市事業承継推進委員会での議論を踏まえた、円滑な事業承継の推進に向けた支援の強化 事業承継関連制度融資等に対する助成制度の創設(R3～) … 事業承継時に必要となる事業者の資金確保に対する支援 ・オンラインプラットフォームを活用したマッチングの強化(R4～) … 移住者等の新たな層を対象としたアプローチの強化 ・事業承継の意識啓発や成功事例を学ぶことを目的とした事業承継セミナーの開催(R5)
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継相談窓口の開設と周知 ・事業者と承継者とのマッチング支援 ・円滑な事業承継の推進に向けた支援の強化 	
主たる対象者	事業者、事業を承継したい者	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R6)
廃業率(経済センサスより試算)	%	6.0	4.4	6.0

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	300	3,800	3,800	4,280	4,300	16,480
事業費	300	1,536	3,535	6,680	8,380	20,431

事業概要	<p>ねらい</p> <p>AI、ロボットなどの先端技術を活用し、中山間地域の農業に適したスマート農業技術を導入することにより、農作業の効率化・省力化や農産物の高品質化を図る</p>
概要	<p>要</p> <ul style="list-style-type: none"> スマート農業推進プロジェクトの推進 スマート農業技術の導入に対する支援
主対象者	<p>農業者</p>

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- 農業就業人口が減少している
- 1経営体あたりの経営規模は拡大している
- 農業販売額は増加している

↓

<求められていること>

- 中山間地域農業に適したスマート農業技術の確立・導入
- 農作業の効率化・省力化と農畜産物の高品質化

○スマート農業技術の効果等

① 省力化技術による規模拡大




トマト自動収穫ロボ 自動追従運搬車

② きめ細かな管理で、収量・品質を向上




遮光カーテンの自動制御 環境センサー

③ 未経験者もできる農業の実現



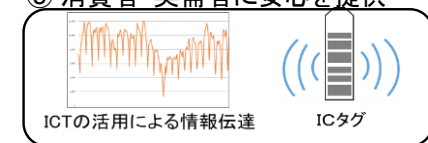
AIによる画像診断 直進キープ田植機

④ きつい作業、危険な作業からの解放



ラジコン草刈り機 アシストスーツ

⑤ 消費者・実需者に安心を提供



ICTの活用による情報伝達 ICタグ

<取り組み>

- 県やJA等と連携したスマート農業推進プロジェクトの推進
- スマート農業技術の導入に対する支援

情報収集

↓

開発・実証

↓

試用

↓

導入普及

生産者	プロジェクト（関係機関）	メーカー等
要望・アイデア	要望等の把握 技術の動向把握	先端技術の開発
開発・実証チームへの参画	すすめたい技術の認識を共有	開発・実証チームへの参画
試用による情報収集	生産者とメーカー等のマッチング 開発・実証チームの設置	機器の貸し出し
導入	試用から実用化への促進	情報共有・導入の促進

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
農業粗生産額（畜産含む）	億円/年	228.3	241.8	230.0

事業規模 （単位：千円）

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000
事業費	5,033	3,650	3,869	6,000	6,000	24,552

事業概要		詳細・実施スキーム等
ねらい	<p>中小企業における新技術・新生産方式の導入を促進し、商品・サービスの高付加価値化や生産性の向上を図る</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商品やサービスの高付加価値化などにより国内外での競争力の強化を図る必要がある ・ 労働力不足が深刻化しているなか、生産性向上に向けた取り組みの重要性が高まっている <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <p><求められていること></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 80%;"> 新技術や新生産方式の導入促進による市内産業の高付加価値化と生産性の向上 </div> <p><既存の主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ よろず支援拠点との連携によるセミナーの開催、個別相談の実施 ・ 生産性向上特別措置法に基づく設備投資を行う事業者に対する支援 <p><新たな取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業振興団体による新技術・新生産方式の導入に関するセミナーの開催 ・ 専門家の指導などに対する支援 ・ 地域経済懇談会における議論 ・ 市内事業者のデジタル技術活用による生産性向上に資する取り組みへの助成(令和5年度～)
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新技術・新生産方式の導入に対する支援 	
主たる対象者	事業者	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
補助金交付件数	件/年	-	-	40

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	0	0	6,000	6,000	12,000
事業費	0	0	0	6,000	8,000	14,000

《検討事項》

① 担い手確保に向けた取り組みの検討（各分野）

背景等	<ul style="list-style-type: none">• 各産業を担う技術者等の高齢化により、事業の継続や技術の継承が危惧されている• 就業者数が減少している• 雇用者1人あたりの雇用者報酬は県内他市に比べ低い水準で推移している
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none">• 市内産業の価値・魅力を高めることによる競争力の強化• 誰もが能力を活かしながら生きがいを持って働くことができる環境整備• 労働者所得の向上を図る取り組み• 各分野における担い手確保の課題整理と支援策の立案

《まちづくりの方向性1》

多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ

《まちづくり戦略1－(3)》

品質・価値の向上と情報発信

《重点事業》

1 海外マーケティング調査の実施
(再掲) 教育旅行に係る調査の実施 (まちづくり戦略1－(4) 1)

《検討事項》

① e-コマースのしくみづくりの検討

《重点事業》

1	海外マーケティング調査の実施	担当課 商工振興課
---	----------------	--------------

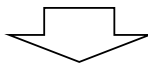
事業概要

ね ら い	地場産品の海外への販路拡大を通じ、地域産業の稼ぐ力の強化を図る
概 要	<ul style="list-style-type: none"> 海外における地場産品等のニーズ調査の実施等 調査結果を踏まえた施策の展開
主 対 象	事業者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- 海外への輸出事業者数は平成31年は29社と増加傾向であったが、令和4年は23社となっている
- 令和4年9月時点で消費税免税店（輸出物品販売所）数は92箇所となっている



＜求められていること＞

- 地場産品の国内外での販売増加
- 地域産業の稼ぐ力の強化

＜既存の主な取り組み＞

- 市内地場産品製造・販売事業者への海外展開に関する支援
- 戦略派遣職員による海外バイヤーとの商談
- 日本貿易振興機構（JETRO）や専門知識を有する事業者を通じての情報収集
- 市内産品の海外販路拡大に向けた大手食品商社との意見・情報交換の実施（R5）

＜新たな取り組み＞

- 海外での地場産品等のニーズ調査と調査結果を踏まえた施策の展開
- BtoBマーケティング（企業間取引）施策として商社と連携し展示会へ出展（R6～）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
海外への輸出事業者数	社	27	23	50

事業規模

（単位：千円）

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計 画 額	0	0	0	0	1,000	1,000
事 業 費	0	0	0	0	530	530

《検討事項》

① e-コマースのしくみづくりの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none">• 人口減少による市内消費の衰退が危惧される• ネット通販市場が拡大している• 都市圏や海外への販路開拓の強化が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none">• 市内事業者が利活用しやすく、参入しやすいe-コマース（電子商取引）のしくみづくりの検討

《まちづくりの方向性1》

多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ

《まちづくり戦略1－(4)》

既存産業の強化と新たな産業の創出

《重点事業》

- 1 教育旅行に係る調査の実施
 - 2 サイクルツーリズムの推進
 - 3 観光を活用した持続可能な地域づくり方針の策定
 - 4 飛騨民俗村再整備事業
 - 5 奥飛騨温泉郷活性化事業
 - 6 スキー場のあり方の検討結果に基づく対応
 - 7 観光特化型バスの運行
 - 8 飛騨高山にぎわい交流館「大政」の活用
 - 9 農業振興地域整備計画の見直し
 - 10 非農家に対する農地利用規制等の緩和
 - 11 家畜診療所運営事業
 - 12 賃貸型牛舎整備に対する助成
 - 13 農業土木施設の整備に係る農家負担の見直し
 - 14 地方卸売市場の整備
 - 15 100年先の森林づくり推進事業
- (再掲) 新たな公共交通手段の導入 (まちづくり戦略3－(2) 14)
- (再掲) 中心市街地の活性化 (まちづくり戦略3－(2) 2)
- (再掲) スマート農業導入事業 (まちづくり戦略1－(2) 4)

《検討事項》

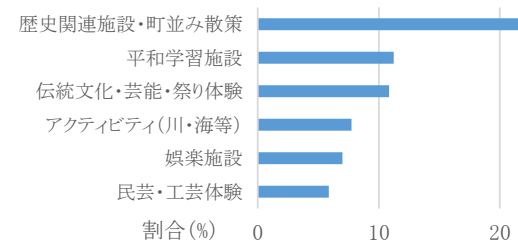
- ① 高地を利用したヘルスツーリズムの検討
- ② 入湯税の用途の検討
- ③ 海外戦略推進体制の検討
- ④ 耕畜連携のしくみづくりの検討
- ⑤ 森林整備に係る都市部との連携強化の検討

《重点事業》

1	教育旅行に係る調査の実施	担当課 観光課
---	--------------	------------

事業概要		<p>詳細・実施スキーム等</p> <p>＜背景等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度以前の教育旅行の入込状況は、年間90,000人前後で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により半減している 教育旅行の誘致は、将来のリピーターの獲得や移住につながる取り組みとして期待される 平成29年度に高山市観光連絡協議会が実施したGAP調査（観光資源の認知度・興味度調査）においては、若年層の高山への認知度が他年齢層より低くなっている <p style="text-align: center;">↓</p> <p>＜求められていること＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ・ 将来のリピーター獲得や移住につながる教育旅行の更なる誘致 </div> <p>＜既存の主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 古い町並や高山祭などの歴史・文化資源のPR （一社）ふるさと体験飛騨高山を主な窓口とした農山村などの体験型観光の推進 農山村体験や伝統文化体験等の体験型学習プログラムを集約したパンフレットの作成・配布（飛騨高山観光客誘致推進協議会） 大手旅行代理店の教育旅行部門への働きかけ <p>＜取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育旅行に関する直営調査と結果を踏まえた施策の展開 <p>○調査の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教育旅行入込みデータの詳細分析 ② 全国の小、中、高等学校へのアンケート 256校/全2070校（回収率12%） ③ 旅行代理店へのアンケート 20店/全105店（回収率19%） 		
ねら	い	教育旅行の動向等を調査することにより、教育旅行に関する誘客の課題等を把握し、効果的な誘致活動を展開する		
概	要	<ul style="list-style-type: none"> 教育旅行に関する調査の実施 調査結果を踏まえた施策の展開 		
主	対	る	者	観光客、事業者

学習目的として検討している体験等（令和3年度調査結果）



事業業績評価指標（KPI）


指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
教育旅行入込数	人	82,542	54,234	100,000

事業規模

（単位：千円）

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	1,000	0	0	0	0	1,000
事業費	0	0	0	0	0	0

2	サイクルツーリズムの推進	担当課 観光課
---	--------------	------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ねらい	支所地域への誘客と周遊観光を促進することで、観光客の滞在時間の延長、満足度の向上、リピーター客の獲得を図る	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境負荷低減、健康増進、交通混雑緩和、観光振興などを目的として、平成29年5月に「自転車活用推進法」が施行された 平成30年度、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会に参加し、自転車活用に向けた研究や情報共有を行っている 観光客が古い町並とその周辺に集中する傾向が見られるため、支所地域への誘客と周遊性向上が課題となっている <p><当初の取り組みの概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 国(国土交通省)の事業を活用した、サイクルツーリズムの現地実証実験の実施 支所地域を中心とした観光資源を自転車で巡るサイクリングコースの設定 マップの作成、サイクルステーションや看板などの整備 <p>○現状</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍に陥り、観光客のマインドが郊外の自然、体験等によるコト消費需要に変化したことに伴う、市街地一極集中解消の動きが出てきた 地域においては、民間主導の自転車活用施策に取り組んでいる(奥飛騨温泉郷地域のe-bike、国府地域での日本遺産サイクルラリー等) 高山市の観光に関するGAP調査において、観光客の自転車利用方法について、観光客はロングライドではなく、近場での周遊利用を望む割合が多い結果が得られた <p><今後の方向性></p> <p>観光客ニーズを踏まえた地域の民間事業者等が主体となった取り組みに対し、行政は事業のプロモーション(宣伝広告)等を関係者と連携して推進し、支所地域への誘客、周遊を図る</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> 現地実証実験の実施 サイクリングコースの設定等 	
主たる対象者	観光客	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
再来訪の意向	%	97.2	99.6	98.0

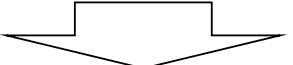
事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	0	0	0	0	0
事業費	0	0	0	0	0	0

3	観光を活用した持続可能な地域づくり方針の策定	担当課 観光課
---	------------------------	------------

概要	<p>観光関係者だけでなく市民まで含め観光の目指すべき方向性を共有し、持続可能な地域づくりの実現を図る</p>
ねらい	<p>観光関係者だけでなく市民まで含め観光の目指すべき方向性を共有し、持続可能な地域づくりの実現を図る</p>
概要	<p>・観光を活用した持続可能な地域づくり方針の策定</p>
主たる対象者	事業者及び市民

詳細・実施スキーム等	
<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う移動の制限や自粛などにより、特に観光関連産業などの対面販売・対面サービスやその関連産業などへの影響は大きく、地域における経済活動は危機的な状況となった ・コロナ禍における価値観の変化など、新たな観光ニーズへの対応が必要である ・移動制限等が緩和されつつあるなか、来訪者の急激な増加に伴うオーバーツーリズムが危惧される ・民間の底力の掘り起こしによる自走・持続できる地域づくりに向け、ウイズコロナ&アフターコロナを踏まえた戦略的な観光のあり方を検討していく必要がある 	
	
<p><求められていること></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・狭義な観光の定義に留まらない、郷土教育、環境、地域振興などを包摂した広義な観光の取り組みによる持続可能な地域づくりの推進 ・地域経済のために観光を活かす新たなアプローチ </div>	
<p><目指す姿></p> <p>「持続可能な地域づくりの実現」 ～観光を柱にした地域経済から、持続可能な地域づくりのために観光を活かすまち飛騨高山～</p>	
<p><基本方針></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>先人たちの努力により脈々と受け継がれてきた飛騨高山の歴史や文化、自然を市民一人ひとりが享受するとともに、裾野が広く、地域の人材・資源・産業を有効に活動できる観光の特徴を活かした地域づくりを発展させることで、国内外から選ばれ続ける、住んでよし、訪れてよしの「国際観光都市 飛騨高山」の実現を目指します</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な主体の参加を促し、観光の強みを取り入れた強靱な地域づくりを目指します ○観光を活用した地域資源の保護・活用や人材育成、郷土愛の醸成による活力ある地域づくりを目指します 	
<p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光を活用した持続可能な地域づくりを進める体制の強化 ○観光を活用した持続可能な地域づくりを支える基盤強化 	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
「観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している」と感じている市民の割合	%	81.7	84.8	↑

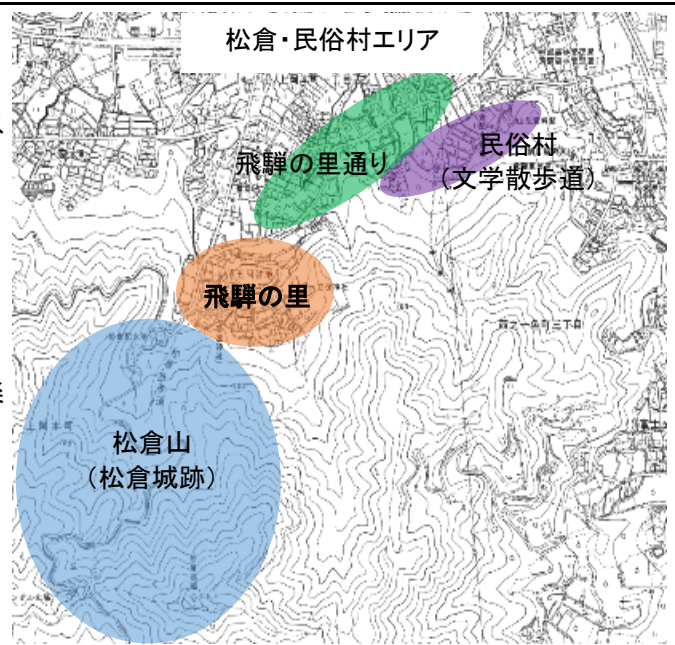
事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	0	0	0	0	0
事業費	0	0	0	0	0	0

4	飛騨民俗村再整備事業	担当課 観光課
---	------------	------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ねらい	<p>松倉・民俗村エリアの賑わい創出と活性化を図るとともに、市街地観光における周遊性を高める</p>	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度の飛騨の里の入込数は15万人であり、最盛期の5分の1以下となっている 飛騨の里の施設は老朽化がすすんでいる(開設から50年以上) 平成31年度に飛騨民俗村再整備構想を策定した 地域の活性化を図ることを目的に、近隣住民や事業者による組織(飛騨の里山の会)が設立された <p><飛騨民俗村再整備構想の概要></p> <p>○目指す姿</p> <ul style="list-style-type: none"> 飛騨地域の民俗文化や里の風景のなかで非日常感を楽しむ多くの人々で賑わっている <p>○目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> 飛騨の里入込数 35万人以上(令和11年) 松倉・民俗村エリアの平均滞在時間半日(4時間)以上 <p>○期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度～令和11年度(10年間) <p>○各エリアの位置づけと整備概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 飛騨の里エリア(再整備構想のメインエリア、体験型観光の拠点) 老朽化した施設の改修、情報発信の充実、体験メニューの充実など 民俗村エリア(飛騨の民俗文化を学べるエリア) 文学散歩道の休憩施設整備など 松倉山エリア(松倉山の自然が満喫でき、観光客だけでなく多くの市民が憩えるエリア) 松倉城跡の国文化財指定に向けた調査(継続)など 飛騨の里通りエリア(店舗が建ち並び、人々で賑わう活気のあるエリア) 歩行者の周遊性を高めるための環境整備、空家・空店舗の活用に向けた支援など
概要	<p>・飛騨民俗村再整備構想に基づく各エリアの再整備</p>	
主たる対象者	<p>観光客、市民、事業者</p>	



事業業績評価指標 (KPI)					事業規模 (単位:千円)						
指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値 (R6)		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
飛騨の里の入場者数	万人	15.3	9.8	29	計画額	72,600	10,000	43,000	48,000	57,000	230,600
					事業費	43,953	59,576	33,241	71,400	87,000	295,170

5	奥飛騨温泉郷活性化事業	担当課 観光課
---	-------------	------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ねらい	奥飛騨温泉郷を活性化させる各種施策を展開し、これまで以上に多くの観光客が訪れる観光地づくりをすすめ、更なる誘客を図る	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 奥飛騨温泉郷は、乗鞍岳と新穂高連峰の麓にある平湯温泉、福地温泉、新平湯温泉、栃尾温泉、新穂高温泉の5つの温泉地の総称である 全国屈指の湧泉量を誇り、良質な温泉や豊かな自然が体感できる 北アルプスの中心に位置し、中部山岳国立公園の山岳観光の拠点である 全国の人気温泉地ランキングにおいて2年連続総合満足度1位に選ばれた(2019年・2020年) <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 宿泊者数、宿泊施設数が減少傾向にある 宿泊施設の稼働率は約25%で、高山地域と比べ低くなっている <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 余暇の過ごし方の多様化や旅行ニーズの変化等に対応する中で、奥飛騨温泉郷が持つ魅力(強み)を活かし、観光地として、より一層の活性化を図るための取り組みが求められている
概要	奥飛騨温泉郷活性化基本構想の策定とそれに基づく事業展開	<p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 奥飛騨温泉郷活性化基本構想の策定とそれに基づく事業展開 <p><奥飛騨温泉郷活性化基本構想の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 目標とする姿 「世界水準の山岳観光を満喫し、豊富な温泉に癒される人々にぎわう奥飛騨温泉郷」 ○ 方向性 <ul style="list-style-type: none"> ① 山岳と温泉を活かした温泉地づくりの推進 ② 自然資源や歴史的・文化的資源の活用推進 ③ 健康と観光を併せたツーリズムの推進 ④ 特産品ブランド化と利用推進 ⑤ 自然エネルギーの有効活用促進 ⑥ 道路整備促進及び域内の円滑な移動の推進 ⑦ 防災体制の強化及び対策の推進 ⑧ 持続可能な温泉地のための体制づくり、人材確保及び育成の推進 ○ 主な事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平湯大滝公園の整備 ・ 山岳観光のための駐車場整備 ・ 交通拠点としての駐車場整備 ・ 温泉地協定締結に向けた支援 ・ (一財)飛騨山脈ジオパーク推進協会の設立
主たる対象者	観光客、事業者	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値 (R7)
奥飛騨温泉郷の宿泊者の観光消費額	億円	210	133	255

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	—	65,000	60,000	180,000	305,000
事業費	0	0	52,030	59,300	204,000	315,330

事業概要	
ねらい	スキー場に対するニーズの変化を捉えた持続可能なスキー場の運営と活用を図る
概要	<ul style="list-style-type: none"> 市営スキー場の方向性についての地域住民等との協議とそれを踏まえた対応
主対象者	市民、観光客

詳細・実施スキーム等																																									
	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 余暇の過ごし方の多様化がすすみ、国内のスキー人口は、ピーク時の4割程度まで減少している 市内には「乗鞍高原飛騨高山スキー場」、「モンデウス飛騨位山スノーパーク」、「飛騨舟山スノーリゾートアルコピア」の3か所の市営スキー場がある 市営スキー場は、市民にとって身近な「冬季のスポーツの場」であるとともに、これまで長年に亘って、「にぎわいの創出と観光消費の拡大」、「地域振興」の面で大きな役割を果たしてきた <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営スキー場の入込者数は、平成7年度に約42万人であったものの、平成31年度には10分の1以下まで減少している 市営スキー場の経営は、温暖化による営業日数の短縮などもあり、厳しい状況にある リフト等の施設の老朽化がすすみ、今後、大規模な資本的修繕が必要となってくる <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営スキー場を取り巻く環境等の変化を受け、市営スキー場の現状把握と課題整理、スキー場が果たす「市民スポーツ」、「観光振興」、「地域振興」面での役割、市営スキー場のあるべき姿等について検討をすすめてきた <p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ○モンデウス飛騨位山スノーパーク 初級・中級のスキーヤー等を主な対象とし、家族のふれあいや健康づくりにつながる市民スポーツの場として位置付ける(スポーツ施設として位置付け) ○飛騨舟山スノーリゾートアルコピア 令和4年度末をもって廃止 ○乗鞍高原飛騨高山スキー場 国立乗鞍青少年交流の家が存続する期間は存続し、引き続き行政による管理・運営を行う 																																								
	<p style="text-align: right;">市営スキー場の入込状況 単位：人</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>スキー場名・年度</th> <th>H7</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗鞍高原飛騨高山スキー場</td> <td>84,385</td> <td>34,112</td> <td>31,183</td> <td>22,403</td> <td>休止</td> <td>5,102</td> <td>6,865</td> </tr> <tr> <td>モンデウス飛騨位山スノーパーク</td> <td>128,400</td> <td>32,552</td> <td>29,863</td> <td>13,133</td> <td>23,480</td> <td>29,814</td> <td>27,253</td> </tr> <tr> <td>飛騨舟山スノーリゾートアルコピア</td> <td>208,000</td> <td>29,766</td> <td>19,138</td> <td>4,648</td> <td>16,347</td> <td>24,428</td> <td>27,732</td> </tr> <tr> <td>市営スキー場合計</td> <td>420,785</td> <td>96,430</td> <td>80,184</td> <td>40,184</td> <td>39,827</td> <td>59,344</td> <td>61,850</td> </tr> </tbody> </table>	スキー場名・年度	H7	H29	H30	H31	R2	R3	R4	乗鞍高原飛騨高山スキー場	84,385	34,112	31,183	22,403	休止	5,102	6,865	モンデウス飛騨位山スノーパーク	128,400	32,552	29,863	13,133	23,480	29,814	27,253	飛騨舟山スノーリゾートアルコピア	208,000	29,766	19,138	4,648	16,347	24,428	27,732	市営スキー場合計	420,785	96,430	80,184	40,184	39,827	59,344	61,850
スキー場名・年度	H7	H29	H30	H31	R2	R3	R4																																		
乗鞍高原飛騨高山スキー場	84,385	34,112	31,183	22,403	休止	5,102	6,865																																		
モンデウス飛騨位山スノーパーク	128,400	32,552	29,863	13,133	23,480	29,814	27,253																																		
飛騨舟山スノーリゾートアルコピア	208,000	29,766	19,138	4,648	16,347	24,428	27,732																																		
市営スキー場合計	420,785	96,430	80,184	40,184	39,827	59,344	61,850																																		

事業業績評価指標 (KPI)				
指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (H31)	目標値 (R6)
-	-	-	-	-

事業規模 (単位:千円)						
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	-	-	107,090	159,100	266,190
事業費	0	0	0	107,090	160,800	267,890

概要	<p>高山駅や中心市街地外縁部の大型駐車場と古い町並、東山寺院群、飛騨の里などの観光エリアを短時間で接続することにより、観光客の利便性や回遊性の向上を図るとともに、市街地中心部への車両の流入抑制を図る</p>
概要	<p>・観光特化型バスの運行</p>
主対象者	観光客、市民

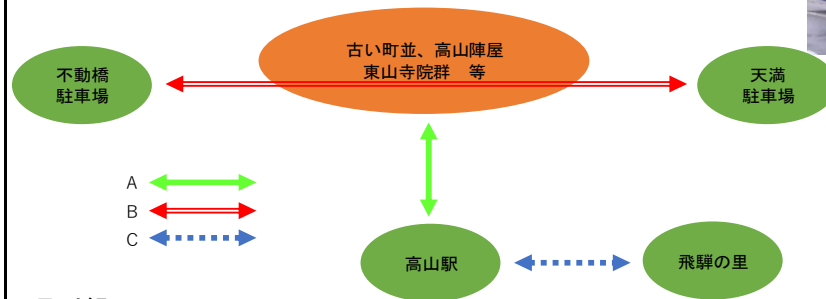
詳細・実施スキーム等

<観光特化型バスの概要>

○運行路線

- ・A路線(東西ルート)
高山駅と古い町並エリアを循環(高山駅～古い町並～高山駅)
- ・B路線(南北ルート)
天満駐車場と不動橋駐車場を古い町並エリア経由で接続(不動橋駐車場～古い町並～天満駐車場)
- ・C路線(飛騨の里ルート)
高山駅と飛騨の里を接続(高山駅～飛騨の里～高山駅)

- 運賃 1乗車 100円
- 運行開始 令和2年4月から
- 事業主体 高山市(さるぼぼバスは濃飛乗合自動車株)
- 運行主体 濃飛乗合自動車株



<取り組み>

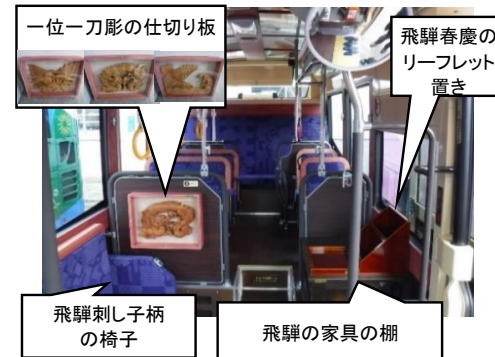
○観光特化型バスの利用促進

- ・市街地外縁部駐車場(市営)のバス利用者に対する割引
- ・地図アプリでバス停情報が表示されるオープンデータGTFSの整備
- ・バスの位置情報が分かるバスロケーションシステムを整備

○匠バス(上:鳳凰号 左下:獅子号 右下:かんかこ号)



○内装



事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
「観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している」と感じている市民の割合	%	81.7	84.8	↑

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	15,100	15,100	15,100	15,100	15,100	75,500
事業費	15,562	16,317	15,758	16,300	16,300	80,237

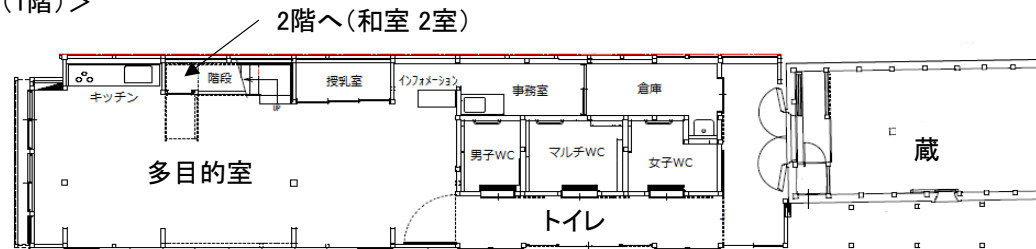
8	飛騨高山にぎわい交流館「大政」の活用	担当課 雇用・産業創出課
---	--------------------	-----------------

事業概要

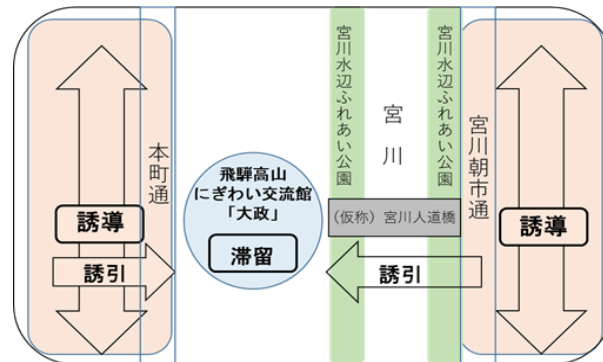
ねらい	下町エリアの魅力や利便性、回遊性の向上による中心市街地の活性化を図る
概要	・宮川左岸側の空き家の活用による賑わい創出空間の活用
主対象者	市民、事業者、観光客

詳細・実施スキーム等

- <施設名称> 飛騨高山にぎわい交流館「大政」
- <施設概要> 高山市本町4丁目1番地 延床面積 約196㎡
- <開館日時> 年末年始(12/29～1/3)を除く 9:00～21:30
- <設置目的> 市民及び観光客に地域情報及び観光情報を発信するとともに、憩いと集いの場所を提供することにより、中心市街地におけるにぎわいの創出及び回遊性の向上を図る
- <供用開始> 令和4年4月11日
- <平面図(1階)>



<人流のイメージ>



<イベントの開催状況>



事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
本町3・4丁目の歩行者通行量 (休日1日間)	人	2,313	2,559	5,000

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	11,859	105,000	5,000	5,000	5,000	131,859
事業費	9,434	117,280	4,186	11,437	6,787	149,124

事業概要		詳細・実施スキーム等								
ねらい	<p>農業振興地域と農用地区域の検証を行い、将来にわたり守るべき集団的優良農用地を確保するとともに、農業施策、林業施策、都市施策が一体的に取り組むことによる住環境と営農環境が調和した土地利用を推進する</p>	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業振興地域や農用地について、本来指定されるべき地域と異なるゾーニングとなっているため、見直しの必要がある <p style="margin-left: 20px;">農業振興地域 … 農業の健全な発展、農地の合理的な利用のため「農用地等の確保等に関する基本指針（国制定）」に基づき県が策定した「農業振興整備基本方針」によって指定された地域</p> <p style="margin-left: 20px;">農用地 … 農業振興地域内で優良農地の確保・保全のため市が「農業振興地域整備計画」を策定し指定した地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市基本計画、森林整備計画との整合を図る必要がある ・ 特別管理において個別の農用地除外は行っているが、全体の状況や将来の見通しを踏まえた農業振興地域等の見直しをすすめる必要がある <p style="margin-left: 20px;">特別管理 … 農業振興地域について、概ね5年ごとに基礎調査を実施し、その調査結果に基づき農業振興地域整備計画の見直しを実施するもの</p>								
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎調査の実施 ・ 農業振興地域整備計画の見直し 	<p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎調査の実施とその結果を踏まえた農業振興地域整備計画の見直し 								
主たる対象者	農業者	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:25%;">R4</td> <td style="width:25%;">R5</td> <td style="width:25%;">R6</td> <td style="width:25%;">R7</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><農振農用地特定作業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地現況調査（農地一筆ごとの調査） ・ 農振農用地図、地番一覧の作成等 </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><農振農用地特定作業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地現況調査（農地一筆ごとの調査） ・ 農振農用地図、地番一覧の作成等 ・ 基礎資料作成に伴う将来を見通した農地の利用の農家への意向調査 </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><関連団体等との協議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ごとの農振地域、農用地の指定、解除の調整 ・ 関連団体との協議 ・ 関連計画との整合調整 </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><農業振興地域整備計画書作成></p> <p style="margin-top: 10px;">計画見直し</p> </td> </tr> </table>	R4	R5	R6	R7	<p><農振農用地特定作業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地現況調査（農地一筆ごとの調査） ・ 農振農用地図、地番一覧の作成等 	<p><農振農用地特定作業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地現況調査（農地一筆ごとの調査） ・ 農振農用地図、地番一覧の作成等 ・ 基礎資料作成に伴う将来を見通した農地の利用の農家への意向調査 	<p><関連団体等との協議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ごとの農振地域、農用地の指定、解除の調整 ・ 関連団体との協議 ・ 関連計画との整合調整 	<p><農業振興地域整備計画書作成></p> <p style="margin-top: 10px;">計画見直し</p>
R4	R5	R6	R7							
<p><農振農用地特定作業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地現況調査（農地一筆ごとの調査） ・ 農振農用地図、地番一覧の作成等 	<p><農振農用地特定作業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地現況調査（農地一筆ごとの調査） ・ 農振農用地図、地番一覧の作成等 ・ 基礎資料作成に伴う将来を見通した農地の利用の農家への意向調査 	<p><関連団体等との協議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ごとの農振地域、農用地の指定、解除の調整 ・ 関連団体との協議 ・ 関連計画との整合調整 	<p><農業振興地域整備計画書作成></p> <p style="margin-top: 10px;">計画見直し</p>							

事業業績評価指標（KPI）					事業規模 事業規模（計画額） （単位：千円）						
指標	単位	当初値（H31）	現状値（R4）	目標値（R6）		R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	計
耕作面積	ha	4,600.0	4,540.0	↑	計画額	0	0	7,300	7,000	7,000	21,300
					事業費	0	0	6,875	8,100	7,700	22,675

10	非農家等に対する農地利用規制等の緩和	担当課 農務課
----	--------------------	------------

事業概要	
ねらい	耕作放棄地の増加を防ぎ、持続可能な農業のための地域づくりを推進する
概要	・非農家等の農地利用に向けた基準等の緩和
主たる対象者	市民、移住者など

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・高齢化や若者の農家離れ等により、農地の維持管理が出来ず耕作放棄が懸念される農地が増加している
- ・狭小や不整形、山間部など条件不利な農地は、担い手へのマッチングが困難である
- ・非農家や移住者などから、農地を利用したいとの相談がある
- ・農地を非農家や移住者が利用するためには、農地利用基準(面積20～50a以上)等をクリアする必要がある
- ・令和5年4月に農地法が改正され、農地利用基準面積が廃止となり、多様な担い手による農地利用が可能となった

<取り組み>

- ・農家が担えない農地の有効利用(非農家や移住者による利用等)に向けた農地利用基準等の緩和

○ 基準等緩和の概要

対象区域 高山市全域
別段面積 1㎡
区分 ①耕作条件不利な農地 ②空き家等に付属する農地

【耕作条件不利な農地】
 対象者 個人及び法人
 取得権利 貸借権
 要件 農業の担い手等が利用できない農地で、3年以上は耕作を行うこと など

【空き家等に付属する農地】
 対象者 個人
 取得権利 貸借権、所有権
 要件 空き家等に付属する農地で、空き家等の所有権を取得(予定)し、かつ居住していること又は居住見込みであること など

※農業委員会が認めた農地(1筆ごとに審査)

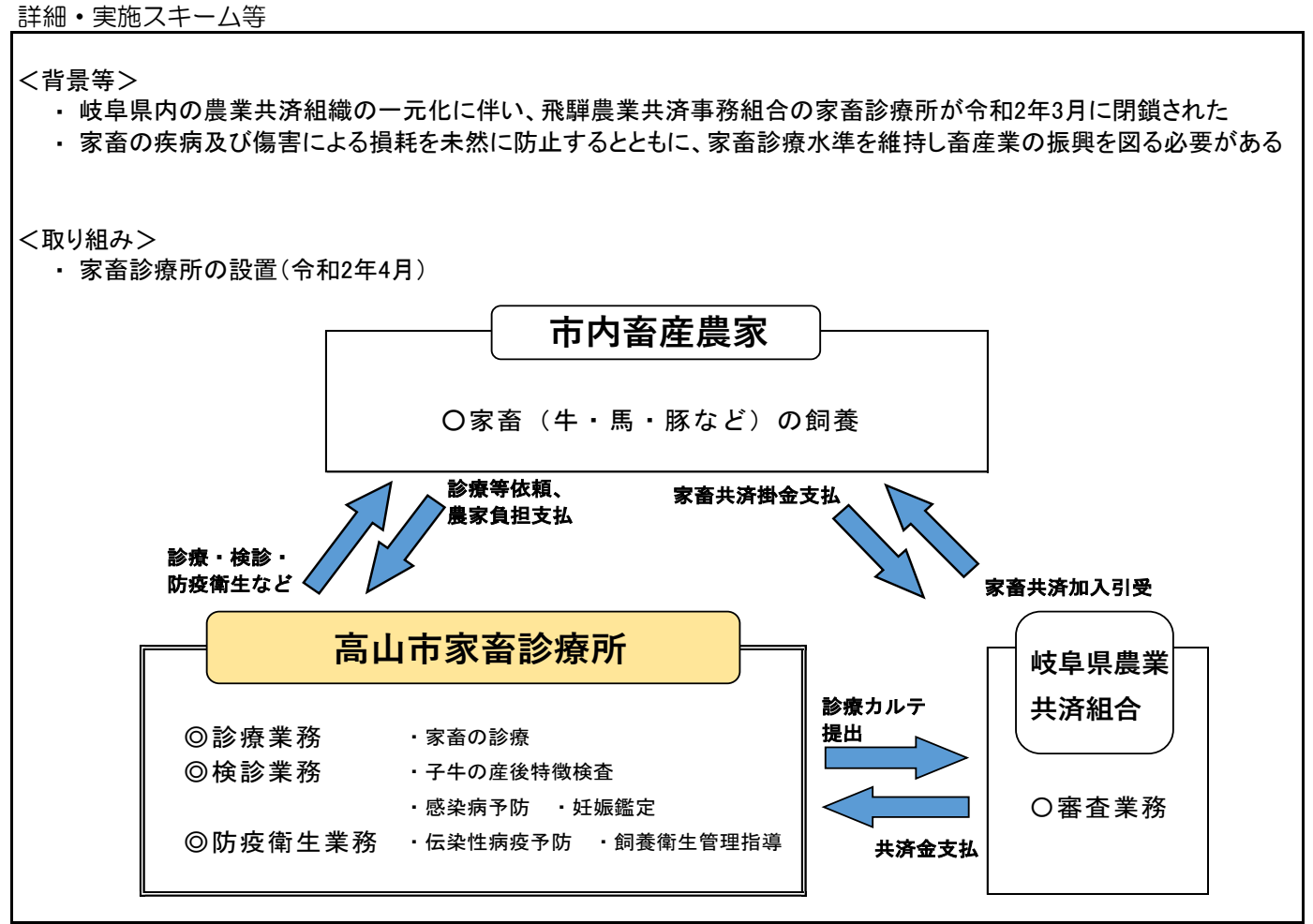
事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
不作付地面積	ha	288.0	335.8	↘

事業規模 事業規模 (計画額) (単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	0	0	0	0	0
事業費	0	0	0	0	0	0

事業概要	<p>ねらい</p> <p>家畜の診療及び検診、防疫衛生等に関する業務を行うことにより、家畜の疾病や傷害による損耗を未然に防止するとともに、家畜診療水準を維持し、畜産農家の円滑な家畜飼養、畜産業の振興を図る</p>
概要	<p>要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜診療所の設置、運営
主たる対象者	<p>畜産農家</p>



事業業績評価指標 (KPI)					事業規模 事業規模 (計画額) (単位:千円)						
指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値 (R6)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計	
農業粗生産額(畜産含む)	億円/年	228.3	241.8	230	23,270	16,800	16,800	16,800	16,800	90,470	
					21,613	12,954	15,574	16,540	16,450	83,131	

12	賃貸型牛舎整備に対する助成	担当課 畜産課
----	---------------	------------

事業概要	<p>新規就農者等の担い手を育成し、肉用牛繁殖農家戸数の維持と飛騨牛のブランド力の向上を図るとともに、賃貸型牛舎を活用した牧場利用や有機堆肥の農地還元などの波及効果を促進する</p>
ねらい	
概要	<p>・ 賃貸型牛舎整備に対する助成</p>
主たる対象者	畜産農家

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・ 繁殖農家は年々減少傾向にある
- ・ 今後も高齢化等による農家の減少が危惧される
- ・ 新たに畜産業に取り組むためには、家畜の導入に加え、畜舎や堆肥舎などの施設や作業用機械の導入など多額の初期投資が必要となる

<取り組み>

- ・ 民間畜産組織がすすめる賃貸型牛舎整備に対する助成
 - 賃貸型牛舎等整備の概要
 - ・ 畜産研修修了者など新規就農者等が賃貸できる畜舎スペースへの改修・増築に対する助成(令和4年度～)
 - ・ 牛舎、堆肥舎、共同利用機械の整備導入の促進

賃貸型牛舎を活用した畜産振興（イメージ）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
肉用牛繁殖農家戸数(一貫経営を含む)	戸	152	126	150

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	—	10,000	10,000	10,000	30,000
事業費	0	0	11,869	0	0	11,869

事業概要	
ねらい	農業土木施設等の整備に伴う農家負担の軽減により、持続可能な農業経営を支援する
概要	・農業土木施設の整備に対する受益者負担の見直し
主たる対象者	農業者

	詳細・実施スキーム等 <背景等> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の多くが昭和40年代に整備しており、老朽化により修繕等の要望が増加している ・高齢化や担い手不足により農家戸数が減少し、農業用施設などの維持が困難となっている ・大規模修繕等は県営事業を活用しているが、事業費が大きく分担金も高額である ・事業の農業外効果に係る負担軽減を農家が要望している ・同様の整備内容でも、採択される県営事業により分担率が異なり、農家が不公平感を感じている <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <求められていること> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・農家の負担の軽減による持続可能な農業経営 </div> </div> <取り組み> <ul style="list-style-type: none"> ・農業土木施設の整備に対する受益者負担の見直し ○見直し後の分担率 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業区分</th> <th>分担率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">県営事業</td> <td style="text-align: center;">5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">市営事業</td> <td style="text-align: center;">農業施設</td> <td style="text-align: center;">10%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">農地</td> <td style="text-align: center;">20%</td> </tr> </tbody> </table> ※ 県営事業・市営事業ともに、排水路・幹線農道・防災減災機能等に係る整備については、農家だけでなく一般市民も恩恵を受けていることから分担金は徴収しない	事業区分		分担率	県営事業		5%	市営事業	農業施設	10%	農地	20%
事業区分		分担率										
県営事業		5%										
市営事業	農業施設	10%										
	農地	20%										
	○実施スケジュール 令和5年4月より施行 都市計画用途区域内を通る水路など農業外効果の割合の高い水路について管理区分の見直しを検討											


事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
農業粗生産額(畜産含む)	億円/年	228.3	241.8	230

事業規模 事業規模 (計画額) (単位:千円)

事業規模	事業規模 (計画額)					計
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
計画額	0	0	0	0	0	0
事業費	0	0	0	0	0	0

14	地方卸売市場の整備	担当課 農務課
----	-----------	------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ねらい	地方卸売市場の品質管理等の高度化、物流機能の効率化を図る	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高山市公設地方卸売市場は、昭和50年の業務開始から40年以上が経過し、老朽化がすすんでいる ・ 平成30年に、食品流通の構造変化に柔軟に対応できるよう卸売市場法が改正された ・ 飛騨地域の「食」の流通拠点として、安全安心な生鮮食料品の安定的な供給、食の安全・安心への関心の高まりに伴う品質管理等の高度化、物流機能の効率化などが求められている <p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな地方卸売市場の整備 <p style="text-align: right;">【整備イメージ】</p>  <p>○施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場棟(水産・青果物) 事務所 駐車場 一次加工設備(事業者による整備) <ul style="list-style-type: none"> ・ 青果の一次加工 ・ 水産物の冷凍加工 ・ コールドチェーンによる適正な温度管理 <p>○整備スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> R4 設計 R5~R6 整備 R7 供用開始 <p>○事業費</p> <p>19.2億円</p>
概要	・ 地方卸売市場の整備	
主たる対象者	事業者、農業者	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
市場取扱高	t/年	11,647	9,067	10,000

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	0	50,000	500,000	1,140,000	1,690,000
事業費	0	0	35,400	288,300	1,592,900	1,916,600

事業概要	<p>ねらい</p> <p>100年先の森林づくりのゾーニングに応じた森林整備の推進により、森林の多面的機能の発揮を図る</p>
概要	<p>要点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニングに応じた森林整備等の実施 ・災害に強い森林づくりの推進 ・森林環境譲与税の活用
主たる対象者	<p>林家、林業事業者</p>

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・森林の適正な管理と、林業の成長産業化をすすめるため、平成31年度4月に森林経営管理法が施行された
- ・災害防止や温室効果ガス削減のため、森林整備を進める財源として平成31年度から森林環境譲与税の交付が開始された
- ・豪雨災害や雪による倒木などが頻発するなか、適切な森林整備を推進する必要がある

＜取り組み＞

- ・民有林を、木材生産を主に行う区域(森林生産区域)と環境保全のための区域(環境保全区域)に分け、それぞれのゾーニングに応じた森林整備等を実施(観光景観区域と生活保全区域は、上記2区域と重ねて設定)
- ・災害に強い森林づくり(重点区域森林の整備)の推進
- ・森林環境譲与税の活用

現在の姿
↓
100年後の姿

【木材生産区域】
主たる目的が木材生産で継続した経営が可能な森林(森林経営計画が作成された森林)
・森林境界明確化(地籍調査事業)をすすめ、木材生産を推進

【環境保全区域】(木材生産区域以外の森林)
公益的機能の高度な発揮で環境保全を重視する森林又は森林経営が困難な森林
・森林境界明確化を進め、所有者の意向調査をしたうえで、伐り捨て間伐等の森林整備を推進(森林環境譲与税を活用)
・経営条件の良い森林は、森林経営計画を策定し、木材生産区域へ移行

＜重点区域森林の整備(R3～)＞
災害が起きやすい立地条件に位置し、かつ大雨による土砂災害を誘発する要因を持つ人工林で林内環境を改善するため間伐を実施

【観光景観区域】(他区域と重複可)
優れた森林景観の形成で観光振興に寄与する森林

【生活保全区域】(他区域と重複可)
倒木や獣害などから住民の生活を守るための森林

事業業績評価指標 (KPI)					事業規模 (単位:千円)						
指標	単位	当初値(H30)	現状値(R4)	目標値(R6)		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	計
木材生産量	万m ³	13.5	10.3	14.9	計画額	92,690	177,890	247,300	247,300	261,000	1,026,180
					事業費	72,960	97,843	274,006	317,040	162,940	924,789

≪検討事項≫

① 高地を利用したヘルスツーリズムの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none">・ 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアなどの地域資源（高地）が存在する・ 健康に対する関心やニーズが高まっている・ 大学との連携により高地における健康づくり活動の有意性について研究を行っている
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none">・ 大学との連携による健康づくりをテーマにした旅行商品の造成・ 地域や事業者と協働した受入れ体制の構築

② 入湯税の使途の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none">・ 入湯税収入（192百万円（令和4年度））は、魅力的な観光地づくり推進事業等に充当している・ 鉱泉源管理への支援等に対する要望がある
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none">・ 入湯税の使途に関する検討

③ 海外戦略推進体制の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none">・ 平成23年度に海外戦略室（部）を設置した・ 各種団体や事業所などとの連携により事業を展開している・ 行政と民間の役割の整理が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none">・ 実効性・即効性のある取り組みに向けた海外戦略体制の構築・ 観光を活用した持続可能な地域づくりを見据えた体制の検討をすすめていく

④ 耕畜連携のしくみづくりの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none">・ 畜産農家にとって処理しきれない家畜糞尿が大きな課題となっている
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none">・ 耕種農家と畜産農家の連携による地域循環型農業のしくみづくり・ 家畜糞尿のペレット燃料化など堆肥以外での活用

⑤ 森林整備に係る都市部との連携強化の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none">・ 平成24年度から千代田区と連携したカーボンオフセット事業を展開している・ 平成31年度から森林環境譲与税の交付が開始された
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none">・ 千代田区との協定の継続による市有林の森林整備推進（令和4年度に更新・継続）・ 市産材の活用など多様な交流の展開・ 他の自治体との新たな連携の推進

《まちづくりの方向性1》

多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ

《まちづくり戦略1－(5)》

地域循環型経済の構築

《重点事業》

- 1 地域経済戦略事業
- 2 消費活性化策事業

《重点事業》

1	地域経済戦略事業	担当課 商工振興課
---	----------	--------------

事業概要

ねらい	「稼ぐ力」の原動力となる基盤産業の成長を促し、市内産業間・企業間のつながりを強化することにより、市内経済への波及と資金循環を促進し、「経済の好循環」の実現を目指す
概要	<ul style="list-style-type: none"> 客観的なデータ分析等に基づいた産業振興施策の展開 地域経済懇談会の開催による「経済の好循環」に向けた効果的な施策の検討
対象者	市民、事業者、産業振興団体、金融機関、大学等

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- 平成29年度から、産業連関表の作成と地域経済構造分析に取り組んでいる
- 市内経済の好循環に向けては、市外からより多くの資金や人材を獲得し、市内経済に波及させるしくみをつくること、産業間・企業間のつながりを強化し資金循環を高めること、また、そうした考え方を関係者と共有し、連携を強化しながら取り組みをすすめていくことが重要である
- 平成31年度に、産業振興の方向性等を議論・検討する地域経済懇談会を設置した
- 令和5年度には新たな産業連関表を作成した

＜今後の取り組み＞

- 客観的なデータ分析等に基づいた産業振興施策の展開
- 地域経済懇談会の開催による「経済の好循環」に向けた効果的な施策の検討

地域経済構造分析

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H28)	現状値 (R2)	目標値 (R6)
就業者1人当たりの市内総生産額	千円	6,955	6,776	7,800

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	13,270	4,200	4,200	14,200	9,200	45,070
事業費	2,364	2,241	1,486	16,380	430	22,901

事業概要	
ねらい	国が実施するマイナポイント制度を活用し、市内の消費活性化を図る
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナポイント制度の活用 ・マイナンバーカード普及率の向上
対象者	市民、事業者

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・消費税引き上げに伴い実施されているキャッシュレス・消費者還元事業の終了後、国において消費活性化策として、令和2年9月からマイナンバーカードを活用したマイナポイント制度が開始された
- ・マイナンバーカードの普及率の向上に向けた取り組みをすすめている

<求められていること>

- ・マイナポイント制度の活用により、市内の消費活性化を図る
- ・マイナンバーカードの普及率を高める

<既存の主な取り組み>

- ・マイナンバーカードの普及
- ・マイナポイントの利用に必要なマイキーID設定の支援
- ・マイナポイント制度の市民、店舗へのチラシ、広告、セミナー等による周知
- ・市内事業者による電子決済端末導入に対する支援

<新たな取り組み>

- ・国によるマイナポイント制度の実施
- ・市内店舗におけるポイント活用に向けた啓発
- ・マイナンバーカードを活用した新たな消費活性化策の検討

○ 一定金額を前払い等した者に対して、「マイナポイント」を国費で付与。

* 自治体は、民間キャッシュレス決済事業者等と連携し、利用者・店舗を支援

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
マイナンバーカード普及率	%	10.2	70.7	93.0

事業規模 (単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	2,300	0	0	0	0	2,300
事業費	6,586	383	1,422	0	0	8,469

まちづくりの方向性2

心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

- 2-1(1) 心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現
- 2-1(2) 安心して子育てができる環境の充実
- 2-1(3) 夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み
- 2-1(4) 文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出
- 2-1(5) 歴史・伝統の保存、継承、活用

《まちづくりの方向性2》

心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

《まちづくり戦略2-（1）》

心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現

《重点事業》

- 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
 - 2 3者連携協定による医療体制の確保・充実
 - 3 南高山地域におけるセンター拠点診療所の整備
 - 4 移動診療車（オンライン診療機能搭載）の導入
 - 5 地域医療連携推進法人への参画
 - 6 基幹相談支援センターの設置
 - 7 成年後見制度の利用促進
 - 8 総合相談窓口の設置の拡大（総合相談機能の充実）
 - 9 買い物支援事業
 - 10 誰にもやさしいまちづくりの推進
- （再掲） 庁舎整備事業（高根地域における多目的センターの整備） （まちづくり戦略3-（5） 2）
- （再掲） 新たな公共交通手段の導入 （まちづくり戦略3-（2） 14）

《検討事項》

- ① 健康寿命の延伸に向けた取り組みの検討
- ② 高地の特性を活かした健康プログラムの検討
- ③ 将来を見据えた周産期等医療体制の検討
- ④ 開業医に対する支援の検討

《重点事業》

1	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	担当課 市民課・健康推進課・老年介護課
---	---------------------	------------------------

事業概要

ねらい	<p>誰もが安心して暮らせる持続可能な社会を目指し、健康寿命の延伸と社会保障制度の安定を図る</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> 「保健事業」と「介護予防」の一体的実施による高齢者に対する予防活動の展開
主たる対象者	高齢者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- 人口減少、少子高齢化のなか、誰もが安心して暮らせる社会を目指し、全世代型社会保障制度の構築に向けた国の動きが加速している
- 高齢者の身体的、精神的な特性を踏まえ、対象者の状況に応じた効果的かつ効率的な取組を推進していくため「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」が示された

＜取り組み＞

データ分析
健診・医療・介護のレセプトデータの分析 健康課題の明確化・対象者を把握

「保健事業」と「介護予防」との一体的実施による高齢者に対する予防活動の展開

個別支援	集団健康教育等
<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病重症化予防のための保健指導 健康状態が不明な高齢者の把握と支援 内服薬等の相談や支援 	<ul style="list-style-type: none"> フレイル予防のための運動、栄養等の生活習慣の啓発 フレイル状態等の把握や支援 通いの場、介護予防事業を利用したフレイル予防の推進 健診や医療受診、介護予防サービスの積極的な利用勧奨

一体的実施によるメリット

- 壮年期の保健指導から途切れなく、高齢者の特性を加味した保健指導が提供できる
- 健診・医療・介護のデータを総括することで、身体のみでなく社会的な要素も含めた介護予防ができる

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
新たに要介護(要支援)認定を受ける高齢者の平均年齢	歳	男 80.16	男 81.13	男 82
		女 82.67	女 83.28	女 85

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	250	8,500	8,500	8,500	8,500	34,250
事業費	104	8,434	9,313	9,350	9,350	36,551

2	3者連携協定による医療体制の確保・充実	担当課 医療課
---	---------------------	------------

事業概要	<p>ねらい</p> <p>中核病院と市の3者が連携協定を締結し協働で取り組みを進めることで、人材確保、医療提供体制の維持等、地域医療の安定化を図る</p>
概要	<p>要</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療人材の相互交流 大学等と連携した人材育成 医療DXを用いた遠隔診療等への取り組み
主たる対象者	医療機関、市民

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- 令和5年8月、市と高山赤十字病院、久美愛厚生病院が医師等医療人材の不足や、持続可能な医療体制の維持等の医療課題に対応するため3者連携協定を締結
- 大学等高等教育機関と連携した人材育成、医療DXを用いた遠隔診療等、協働での取り組みにより効果が期待される事業の展開を計画
- 医学教育開発センターを設置する岐阜大学と共同で、最先端の医療教育を受けることができる寄附講座の開設を合意(R5)

<目的>

- 飛騨地域において、生まれてから亡くなるまで必要な医療を受けられる安定的かつ持続可能な医療体制の構築と維持
- 大学等高等教育機関と連携し、医療従事者の臨床・教育・研究を行うことができる地域づくり

<取り組み内容>

- 寄附講座開設・・・岐阜大学の教員(指導医)2名が、岐阜大学と高山市(高山赤十字病院、久美愛厚生病院、市国保診療所)において医学教育を展開(令和6年度から5年間) → 人材育成確保をめざす
- 遠隔診療等の医療DXを用いた新たな連携体制を構築 → 先端医療の提供をめざす
- 地域の医療ニーズに即した診療科ごとの連携体制を協議 → 持続可能な診療体制をめざす

定期的な協議の場設定

久美愛厚生病院 高山赤十字病院

人材交流・人材育成プログラム創設
医療DX推進・診療科の連携等

高山市

三者連携協定

大学等 (共創・支援)

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	53.3	53.7	↑

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	0	0	0	30,000	30,000
事業費	0	0	0	12,500	40,000	52,500

3	南高山地域におけるセンター拠点診療所の整備	担当課 医療課
---	-----------------------	------------

事業概要	<p>ねらい 南高山地域（久々野・朝日・高根）における安定した医療の提供を図る</p>
概要	<p>要 医療提供の拠点となるセンター拠点診療所の整備</p>
主たる対象者	<p>市民</p>

詳細・実施スキーム等

<南高山地域医療圏構想>

- ・市南部の隣接する3地域（久々野・朝日・高根）において、人口減少地域における地域医療を守る方策として、診療所運営の共同体化と広域連携をすすめている
- ・地域の実情に即したきめ細かな医療の提供、地域医療を志す医師の研修の積極的な受入れによる人材育成などにより、継続性のある安定した医療の提供を目指す

<取り組み>

医療提供の拠点となるセンター拠点診療所の整備
拠点診療所が担う役割・機能

- ・3地域診療所の連携運営の統括
- ・医師の複数配置による地域診療所や出張診療所における効率的な人的支援の実施
- ・地域医療を志す医師等人材の教育、研修の拠点
- ・感染症や災害発生時の診療拠点としての診療体制の維持

【現在】

- 久々野診療所
 - ・久々野南部出張診療所
 - ・久々野東部出張診療所
- 朝日診療所
 - ・秋神出張診療所
- 高根診療所
 - ・日和田出張診療所（休止中）

【整備後】

○事業費 5.7億円

【整備イメージ】

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	53.3	53.7	↑

事業規模

（単位：千円）

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	0	32,920	225,000	345,000	602,920
事業費	0	0	12,963	29,100	531,850	573,913

4	移動診療車（オンライン診療機能搭載）の導入	担当課 医療課
---	-----------------------	------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ねらい	移動診療車やオンライン診療などの新たな機能の活用により、支所地域における安定した地域医療体制を維持する	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の医療機関は旧市域に集中し、周辺部では国保診療所が地域の一次医療を担っている ・支所地域の国保診療所から離れた地域では、出張診療所を開設し週に1～2回診療を行っている ・出張診療所では診療日以外は無人となるため、エコー等高額な検査機器は設置しておらず、医師による基本的な診察と医薬品の処方を中心とした診療体制となっている ・拠点となる診療所での患者対応が長引いた場合などは、移動に時間を要する出張診療所の休診や診療開始の遅延といった影響が生じることが度々みられる <p><対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張診療所においても、患者に必要な基本的な検査や診療を受けられる医療水準を確保するため、移動診療車にエコー機器や、血液検査判定機器等を搭載し診療に活用する ・医師が急患対応などで出張診療所へ出向できない場合においても、出張診療所のある地域の医療提供体制を維持できるよう、移動診療車に通信機器やオンライン聴診器などを搭載し、看護師等が患者対応を行うことで、医師がオンライン診療できる体制を確保する ・出向する場所については地域の状況や要望を勘案し、地区公民館を活用するなど必要に応じて検討をすすめる <p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動診療車の導入 ・オンライン診療の活用 <p><今後のスケジュール></p> <p>R5 先進自治体の視察・研究、導入に向けた検討 R6 運用・運行計画立案、導入、実証実験 R7 本格運用開始</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・移動診療車の導入 ・オンライン診療の活用 	
主たる対象者	市民	

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	53.3	53.7	↑

事業規模

（単位：千円）

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	0	0	100	30,000	30,100
事業費	0	0	0	100	39,200	39,300

5	地域医療連携推進法人への参画	担当課 医療課
---	----------------	------------

事業概要	
ねらい	安定した地域医療を維持するため、自治体間が連携して取り組む新たな仕組みの構築を図る
概要	・郡上市、白川村と連携した地域医療連携推進法人の設立（参画）・運営
主たる対象者	関係自治体

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- 平成29年2月に、岐阜県、郡上市、白川村、高山市は、県北西部地域として相互支援による医療提供、医療人材教育等を行うことを目的に、「県北西部地域におけるへき地医療広域連携に関する協定」を締結
- 荘川診療所の医師が不在の際には、この協定により関係機関から医師の派遣を受けることで、安定的な医療が確保されている
- 令和元年12月、より強固で安定的な連携のしくみを整えるため、一般社団法人県北西部医療ネットを設立

<取り組み>

- 地域医療連携推進法人「県北西部地域医療ネット」の設立（参画）（R2.4）

地域医療連携推進法人制度の概要

地域において、良質かつ適切な医療を効率的に提供するため、病院等に係る業務の連携を推進するための方針（医療連携推進方針）を定め、医療連携推進業務を行う一般社団法人を県知事が認定する制度

県北西部地域医療ネット

```

graph LR
    subgraph Shirakawa_Village [白川村]
        SH1[国民健康保険  
白川診療所  
平瀬診療所]
    end
    subgraph Gunakashi_City [郡上市]
        SH2[基幹病院  
国民健康保険  
白鳥病院]
    end
    subgraph Takayama_City [高山市]
        SH3[国民健康保険  
荘川診療所]
    end
    SH1 <--> |連携| SH2
    SH2 <--> |連携| SH3
    SH2 <--> |連携| SH4[国民健康保険 6施設  
和良診療所  
高鷲診療所  
小那比診療所  
石徹白診療所  
和良介護老人保健施設  
和良歯科診療所]
  
```

連携する事項

- 人材の派遣（医師や医療スタッフ等）
- 職員研修・人材育成
- 緊急時等の患者の受入れ など

事業業績評価指標（KPI）					事業規模 （単位：千円）						
指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計	
「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	53.3	53.7	↑	331	400	400	400	400	1,931	
					316	150	280	331	331	1,408	

6	基幹相談支援センターの設置	担当課 福祉課
---	---------------	------------

事業概要		
ねらい	<p>障がい者の地域生活を包括的に支援し、高齢、重度及び親亡き後も安心して暮らしている環境を整える</p>	<p>詳細・実施スキーム等</p> <p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者が地域で様々な支援を利用しながら自立した生活を継続できるよう、平成24年から計画相談支援を行われている 国は、個別支援をさらに充実し、相談支援事業の機能を強化し、総合的かつ専門的な相談支援や地域課題への対応、地域における人材育成等を実施する施設として、「基幹相談支援センター」を整備することを求めている <p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センターの設置(R3) <ul style="list-style-type: none"> ※福祉サービス総合相談支援センター内の障がい児者相談の拡充 <p>○基幹相談支援センターの機能</p> <div style="text-align: center;"> <p>総合相談・専門相談</p> <p>障がいの種別や各種ニーズに対応する相談支援</p> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">権利擁護・ 虐待防止</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>基幹相談支援センター</p> <p>相談支援専門員、社会福祉士、 精神保健福祉士、保健師等</p> </div> <div style="text-align: center;">地域移行・ 地域定着</div> </div> <p>地域の相談支援体制の強化の取り組み</p> </div> </div> <p>※基幹相談支援センターの設置後、センターが中心となり「地域生活支援拠点」の整備を推進 次の①～⑤機能を充実させ、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">①相談機能 ②緊急時の受け入れ・対応機能 ③体験の機会・場を提供する機能</div> <div style="text-align: center;">④専門的人材を確保・養成する機能 ⑤地域の体制づくり</div> </div>
概要	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センターの設置 地域生活支援拠点の整備 	
主対象者	障がい者	

事業業績評価指標 (KPI)					事業規模 (単位:千円)						
指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計	
「障がい者が必要な支援を受け、自立して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	42.5	45.9	↑	0	12,000	12,000	12,000	12,000	48,000	
					0	10,600	10,600	10,600	11,660	43,460	

事業概要	<p>ねらい</p> <p>高齢者や障がい者の権利擁護や、判断能力が低下した方の成年後見制度の利用促進を図る</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度利用促進計画の策定 ・ 中核機関及び成年後見制度利用促進協議会の設置 ・ 市民後見人等の育成及び制度利用の促進
主たる対象者	<p>高齢者・障がい者</p>

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・ 高齢化に伴い認知症の高齢者が増加しているにも関わらず、成年後見制度の利用がすすんでいない
- ・ 家庭裁判所への成年後見開始審判申立て書類の作成が煩雑であるため、申立てに関する相談や支援が必要である
- ・ 成年後見人候補者が不足していることから、親族後見人に対する支援や市民後見人の育成が必要となっている
- ・ 成年後見人に対する報酬の支払いが困難な人への経済的支援が求められている
- ・ 成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定され、利用促進計画の策定、中核機関の設置及び地域連携ネットワークの構築が求められている

<取り組み>

- ・ 成年後見制度利用促進計画の策定 (R3)
- ・ 中核機関(成年後見支援センター)及び成年後見制度利用促進協議会の設置 (R4)
- ・ 市民後見人等の育成
- ・ 成年後見人制度利用に関する経済的支援

※地域連携ネットワークの概要

○ 協議会の主な役割

- ・ 多職種の連携による地域課題の検討、調整、解決
- ・ チームによる個別支援のバックアップ

○ 中核機関の主な役割

- ・ 実施機関として相談窓口での専門的助言や支援の実施
- ・ 個別支援における関係機関による協力活動のコーディネート
- ・ 関係機関が連携体制を強化するための協議会の運営

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
「地域で支え合い、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	45.6	48.1	↑

事業規模 (単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	0	6,800	6,800	6,800	20,400
事業費	0	0	6,673	6,830	6,830	20,333

事業概要	
ねらい	生活困窮者に対する相談支援を拡充することにより、自立を促進する
概要	・生活困窮者に対する包括的な相談支援体制の構築
主たる対象者	市民

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- 平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行された福祉サービス総合相談支援センターにおける自立相談支援事業の実施
- 平成30年10月に生活困窮者自立支援法改正された就労準備支援事業、家計改善支援事業の実施の努力義務化

<取り組み>

- ・はたらきたいけど今一歩踏み出せない
- ・家計のやりくりがうまくいかない
- ・もう何年もひきこもりが続いている
- ・借金が多くて返済ができない

総合相談支援センター

- ・一般相談
- ・障がい児者の相談
- ・高齢者の相談（地域包括支援センター）

+

①自立相談支援事業（生活困窮者の相談）

就労、家庭、心身の問題などの困りごとを確認し、相談者の意思を尊重しながら、これからの生活を一緒に検討

- ・自立に向けた支援プランの作成
- ・関係機関との連携による包括的な支援
- ・定期的なモニタリング など

+

②就労準備支援事業（令和3年度～）

「直ちに就労が難しい人」を対象にコミュニケーション能力の習得、生活習慣の改善等を就労体験などの様々なメニューで支援を実施

- ・生活習慣形成のための指導・訓練
- ・就労体験や職場実習の企画調整
- ・就労後の定着支援 など

+

③家計改善支援事業（令和3年度～）

家計表やキャッシュフロー表を用いた月単位、年単位の家計見直しにより、自ら家計管理できる力を育成

- ・家計の把握とアドバイス
- ・就労や転職の支援
- ・各種制度の利用支援 など

自立生活困窮者の自立支援を強化

※ ①～③の事業を一体的に実施

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
自立生活のためのプラン作成割合	%	25.3	44.2	50.0

事業規模

（単位：千円）

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	21,900	22,300	22,300	22,300	22,300	111,100
事業費	21,900	22,300	22,300	22,300	22,300	111,100

9	買い物支援事業	担当課 高年介護課
---	---------	--------------

事業概要		<p>詳細・実施スキーム等</p> <p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や核家族化、身近にあった店舗の撤退・閉店などにより、日常の買い物に対する不安や心配を抱いている高齢者が増えている ・事業者による移動販売や注文販売が一部の地域において行われている ・日常の買い物が困難な高齢者等に対する買い物支援や移動手段の確保が求められている <p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズや地域の状況を把握する中で、地域住民組織や事業者などと協議し、必要な支援を実施 <p>※支援の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域における店舗の維持 <ul style="list-style-type: none"> ① 既存店舗を維持するための支援 ② 地域や事業者と連携した、新規出店を含めた店舗の確保策 など ○移動販売等に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ① 移動販売や注文販売(宅配)に取り組む事業者に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・移動スーパーに必要な車両購入等の費用の助成(R4~) ・移動スーパーの運営費用の助成(R6~) ② ネット注文や宅配を利用したことがない高齢者に対する支援 など ○高齢者の移動手段の確保 <ul style="list-style-type: none"> ① 公共交通の利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会と連携した公共交通の運行ダイヤ等の見直し(高根地域)(R4~) ② 外出支援事業の拡充 など
ねらい	<p>住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者の買い物を支援する</p>	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズと地域の状況把握 ・実情に即した買い物支援の実施 	
主たる対象者	高齢者	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
「高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	38.8	50.7	↑

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	0	0	3,000	7,000	10,000
事業費	0	0	2,000	2,000	6,000	10,000

《検討事項》

① 健康寿命の延伸に向けた取り組みの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 平均寿命、健康寿命は県内他市と比べ低位となっている 健康増進に対する関心が高まっている いつまでも健康で活躍できるよう治療から予防への転換が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイクルに応じた健康診査等の受診率向上と保健指導の充実による生活習慣改善の推進 運動機会の提供、眠育・食育の推進 喫煙対策の取り組みの強化 社会生活を健全に営むことができる取り組みの推進（こころの健康、フレイル予防など）

② 高地の特性を活かした健康プログラムの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアなどの地域資源が存在する 健康に対する関心やニーズが高まっている 大学との連携により高地における健康づくり活動の有意性について研究を行っている
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 大学との連携による健康プログラムの開発と効果検証 検証結果の市民の健康増進対策への活用

③ 将来を見据えた周産期等医療体制の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 医師の偏在（都市部への集中）や診療科の偏在（産婦人科、小児科特に少ない）が見られる 開業医の高齢化がすすんでいる
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 周産期医療に対するフューチャー・デザイン事業の実施（岐阜大学との連携） 地域周産期医療のあり方の検討、しくみづくり 継続的・安定的な周産期医療体制の確保に向けた取り組み

④ 開業医に対する支援の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 開業医の高齢化がすすんでいる 後継者の不足が懸念される 小児科、在宅医療を担う開業医が不足している
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 確保すべき開業医の分析（不足する診療科、将来を見据えた地域医療ニーズ等） 開業医確保のための必要な支援方法の立案

《まちづくりの方向性2》

心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

《まちづくり戦略2-（2）》

安心して子育てができる環境の充実

《重点事業》

- 1 こども家庭センターによる支援体制の強化
 - 2 産後ケア
 - 3 子ども医療費助成事業
 - 4 公立保育園整備事業
- （再掲） コミュニティスクールの推進 （まちづくり戦略2-（3） 2）

《検討事項》

- ① 子育て世代の負担軽減に向けた取り組みの検討

《重点事業》

1	こども家庭センターによる支援体制の強化	担当課 健康推進課・子育て支援課
---	---------------------	---------------------

事業概要	<p>従来の児童福祉と母子保健の「連携」を前進させ、「一体」の組織へと再編するとともに機能強化を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をすすめる</p>
ねらい	<p>従来の児童福祉と母子保健の「連携」を前進させ、「一体」の組織へと再編するとともに機能強化を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をすすめる</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての妊産婦やこども、子育て世帯に対する一体的な相談支援を提供 ・ 支援を必要とする妊産婦やこどもなどのサポートプランの作成、プランに基づく支援 ・ 関係機関をコーディネートすることによる地域資源やサービスへの接続
主たる対象者	妊産婦、こども、子育て中の保護者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・ 児童虐待や貧困、ネットいじめ、不登校、自死など、こども・家庭を取り巻く課題の顕在化、コロナ禍による深刻化
- ・ 令和4年6月に成立した改正「児童福祉法」において、自治体における児童福祉、母子保健に関し、包括的な支援を行う「こども家庭センター」の設置が努力義務化（令和6年4月施行）
- ・ 令和5年4月「こども基本法」が施行されるとともに「こども家庭庁」が発足し、「こども大綱」に基づき、こども政策を国の真ん中に置く「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組みがすすめられる

↓

＜求められていること＞

こども家庭センターを中心に、より迅速・適切な支援をすすめることにより、こどもを産み育てやすいまちとする

＜既存の取組み＞

子ども発達支援センター（子育て支援課）

- ・ 保健師、保育士、心理師、教員OBを配置
- ・ 支援の必要なこども・家庭支援、虐待防止
- ・ 障がい児などの発達支援、支援者の支援
- ・ 関係機関によるネットワークの総合調整

⇄

母子健康包括支援センター（健康推進課）

- ・ 保健師、助産師、栄養士を配置
- ・ 妊産婦・乳幼児親子の保健指導、健康診査
- ・ こどもの成長、子育てに関する相談対応
- ・ 関係機関との連携による家庭支援

＜取組み＞

- ・ 意義や機能は維持したうえで、これまでの2つのセンターを統合（R6）
- ・ 指揮命令系統の統一、こどもに関する窓口を可能な限りワンストップ化、統括支援員による連携強化

こども家庭センター

- ・ センター長、統括支援員を配置、教育委員会の一部職員を兼務
- ・ 全ての妊産婦やこども、子育て世帯に対する一体的な相談支援
- ・ 支援に必要な情報を一元管理、迅速に対応
- ・ 支援を必要とするこどもや妊産婦の「サポートプラン」を作成

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民の割合	%	63.6	60.1	↑

事業規模

（単位：千円）

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計 画 額	0	0	0	0	0	0
事 業 費	0	0	0	0	0	0

事業概要	<p>ねらい</p> <p>慣れない育児やホルモンのバランスの崩れから精神的に不安定になりやすい産後に対する支援を充実することにより、妊娠期から切れ目のない支援を行い、妊産婦の健康の保持増進を図る</p>
概要	<p>要点</p> <ul style="list-style-type: none"> 産婦が休養・休息できる機会の提供 妊娠期から産後の期間における助産師による相談
主たる対象者	妊産婦

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- 妊娠中は出産に対する不安、産後は授乳に関する悩みを抱えている妊産婦が多い
- 産後は、慣れない育児やホルモンのバランスの崩れから、精神的に不安定になりやすい
- 産後は乳幼児の健診等が中心となっている
- 産婦が育児から解放され、リラックスできる場が必要である

<既存の主な取り組み>

- 母子健康手帳の交付、妊婦教室
- 産後健診
- 妊婦健診、歯科健診、妊婦栄養支援 など

<新たな取り組み>

- 産後ケア制度の新設(利用料の一部助成) (R2)
 - 宿泊型……産科病院に宿泊し休息時間を確保
 - 通所型……産科の病院や助産所に通って休息時間を確保
 - 訪問型……助産師が居宅を訪問し、産婦の休息時間を確保
- 産前・産後サポート事業の新設(助産師による相談の場等) (R2)
- 産後ケア補助金の新設(市外里帰り産婦への産後ケア支援) (R6)

妊産婦に対する支援

- 妊娠期: 母子健康手帳交付、妊婦教室
- 産後: 産後健診
- 産後ケア制度 (産後ケア補助金)
- 産前・産後サポート事業

乳幼児に対する支援

- 乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)、乳幼児健診、相談、教室、予防接種 など

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
「お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がある」と感じている市民の割合	%	77.9	78.7	↑

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	7,530	7,600	7,600	7,600	7,600	37,930
事業費	5,063	5,001	5,818	6,430	10,560	32,872

3	子ども医療費助成事業	担当課 福祉課
---	------------	------------

事業概要	
ねらい	子育ての世帯の経済的負担の軽減
概要	・助成対象者の拡大
主たる対象者	市民

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・市では平成19年度より子ども医療費助成の対象者を義務教育修了後までとしている
- ・子どもが成長するにつれ、子育てや教育にかかる経済的負担が増加する傾向にある
- ・県内21市のうち9市において、子ども医療費助成の対象者を18歳の年度末まで拡大(R4.4月時点)している
- ・安心して子どもを育てられる環境づくりを進める必要がある

<取り組み>

- ・助成対象者の拡大(18歳の年度末まで)(R5～)

○子ども医療費助成対象者

※母子家庭等医療、重度等障がい者医療対象者を除く

事業業績評価指標 (KPI)


指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民の割合	%	63.6	60.1	↑

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	290,000	290,000	290,000	301,000	301,000	1,472,000
事業費	219,649	242,118	256,058	368,000	340,000	1,425,825

4	公立保育園整備事業	担当課
		子育て支援課

事業概要		詳細・実施スキーム等																											
ねらい	計画的に保育園を整備することで、良質な保育を提供するとともに地域の子育て環境の充実を図る	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、8園(城山・山王・岡本・荘川・久々野・朝日・本郷・栃尾)の公立保育園がある 老朽化の状況や園児数の推移、民間移譲の動向等を踏まえ計画的に整備する必要がある <p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 荘川保育園の整備 保小中一貫教育の充実を図るため、義務教育学校の整備にあわせ、小学校敷地内に保育園を整備する <p>○ 荘川保育園の現状 昭和51年建築 RC平屋 延べ面積616㎡ 敷地面積2,277㎡ 園児数 18人(R6.1現在) 土砂災害特別警戒区域(一部) 土砂災害警戒区域(全部)にかかっている</p> <p>○ 整備スケジュール R2~R3 整備方針等の決定 R4 設計 R5~R6 整備 R7 供用開始</p> <p>○ 事業費 3.5億円</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間主体による効果的な管理・運営に向けた取り組みの推進 																											
概要	<ul style="list-style-type: none"> 荘川保育園の整備 民間主体による効果的な管理・運営に向けた取り組みの推進 	<p>※公立保育園の設置年度と構造</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育園</th> <th>建設年度</th> <th>構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>城山</td><td>S57</td><td>RC</td></tr> <tr><td>山王</td><td>H3</td><td>RC</td></tr> <tr><td>岡本</td><td>H14</td><td>RC</td></tr> <tr><td>荘川</td><td>S51</td><td>RC</td></tr> <tr><td>久々野</td><td>H9</td><td>木造</td></tr> <tr><td>朝日</td><td>H18</td><td>木造</td></tr> <tr><td>本郷</td><td>S62</td><td>木造</td></tr> <tr><td>栃尾</td><td>S61</td><td>木造</td></tr> </tbody> </table> <p>【整備イメージ】</p> 	保育園	建設年度	構造	城山	S57	RC	山王	H3	RC	岡本	H14	RC	荘川	S51	RC	久々野	H9	木造	朝日	H18	木造	本郷	S62	木造	栃尾	S61	木造
保育園	建設年度	構造																											
城山	S57	RC																											
山王	H3	RC																											
岡本	H14	RC																											
荘川	S51	RC																											
久々野	H9	木造																											
朝日	H18	木造																											
本郷	S62	木造																											
栃尾	S61	木造																											
主たる対象者	公立保育園利用者																												

事業業績評価指標 (KPI)					事業規模 (単位:千円)						
指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民の割合	%	63.6	60.1	↑	計画額	0	0	20,000	100,000	100,000	220,000
					事業費	0	0	26,098	12,457	307,000	345,555

≪検討事項≫

① 子育て世代の負担軽減に向けた取り組みの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none">・ 保護者が抱える課題は子どもの成長段階により異なっている・ 子どもが成長するにつれ子育てや教育に係る経済的負担が増加している（平成30年調査結果）
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none">・ 関係機関の連携による切れ目のない支援の推進・ 家庭環境に関わらず学習支援が受けられる体制づくり・ 子育てに係る経済的負担の軽減・ 子どもの成長段階に応じた収入の安定確保や安心して子どもを育てられる環境づくり

《まちづくりの方向性2》

心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

《まちづくり戦略2－(3)》

夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み

《重点事業》

- 1 校務支援システムの導入
- 2 コミュニティ・スクールの推進
- 3 学びの多様化教室「にじ色」の開設・運営
- 4 荘川さくら学園（義務教育学校）の整備
- 5 いじめ防止アドバイザー等の派遣
- 6 タブレットの配置の拡大
- 7 電子黒板の配置の拡大・デジタル教科書の配置
- 8 学校給食センター整備事業
- 9 若者等活動事務所管理事業

《検討事項》

- ① 小・中学校の適正規模・適正配置の検討

《重点事業》

1	校務支援システムの導入	担当課 学校教育課
---	-------------	--------------

事業概要

ねらい	教職員の業務負担軽減により、心身ともに健康的に教育活動に従事することで教育の質の向上を図る
概要	・校務支援システムの導入
主たる対象者	教職員

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・ 学校教育を支える教職員たちの長時間勤務は深刻な状況にある
- ・ 教師の働き方を見直す「学校の働き方改革」をすすめている
- ・ 教職員が授業などに専念できる環境を作るため、小・中学校業務改善プランを策定し業務の適正化に努めている

＜新たな取り組み＞

- ・ 校務支援システムの導入(R2)

○ 校務支援システムの概要

校務内容	現状	校務支援システム移行後
学籍管理 成績管理 通知表作成 出席管理 指導要録作成	・ 教職員ごとに作成 ・ 別々に管理されているデータなどを集約して集計データを作成	・ 一元化管理により、作業データの集約化など二重作業の軽減 ・ 経年管理が可能
週案・時数管理 (カリキュラムの管理)	・ 教職員ごとに管理 ・ データなどを集約し取りまとめ ・ 印刷(紙面)による情報共有	・ とりまとめ作業の軽減 ・ 校内での情報共有が可能
入試関係書類作成	・ 各校バラバラの様式	・ 県との情報連携が可能 ・ とりまとめ作業の軽減
出退勤管理	・ 各校で教頭が集約して教育委員会に提出	・ 教育委員会において職員それぞれの状況把握が可能

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
教職員1人あたりの時間外勤務	時間/月	小学校 43.1 中学校 54.1	小学校 32.7 中学校 41.4	↘

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	7,170	7,200	7,200	7,200	7,200	35,970
事業費	7,161	7,161	7,161	7,170	7,170	35,823

事業概要	
ねらい	<p>地域・家庭が学校運営に参画し、社会全体で地域作り・学校運営を推進できるようにする</p>
概要	<p>・地域の特性を踏まえたコミュニティ・スクールの推進</p>
主たる対象者	<p>市民、学校</p>

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・平成29年4月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、公立学校への学校運営協議会の設置が努力義務化された
- ・平成29年3月に「社会教育法」の改正により、学校を核とした地域づくりに向けて、地域と学校が連携・協働して様々な活動を行う地域学校協働活動の方向性が示された
- ・学校評議員制度の導入、学校関係者評価委員会の設置、子ども教育参画会議の設置により、地域に開かれた学校づくりに取り組んでいる

<取り組み>

- ・市内小・中学校を単位としたコミュニティ・スクールの設置と運営(R2～)
 - 目的
 - ・地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくり
 - ・地域に開かれた、信頼される、地域とともにある学校づくり
 - 役割
 - ・校長の学校運営基本方針の承認
 - ・学校運営の評価、意見
 - 効果
 - ・子ども：さまざまな人々とのふれあいによる自己肯定感や他人を思いやる心の育成
 - ・学校：地域に根差した多角的多面的な学校運営
 - ・保護者：学校や地域に対する理解の深化
 - ・地域：学校運営への参画意識の向上

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合	%	63.7	61.3	↑

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	0	0	0	0	0
事業費	0	0	0	0	0	0

《重点事業》

3	学びの多様化教室「にじ色」の開設・運営	担当課 学校教育課
---	---------------------	--------------

事業概要	<p>通学困難な生徒や、家から出られない生徒に対して、主に次の3点をねらいとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学力への不安を解消しつつ学びを続けられる学習支援体制の工夫 2. 豊かな自然と人との触れ合い、体験的な学びの充実による自己肯定感と社会参画力の育成 3. 教育相談体制の充実
ねらい	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校生徒の多様な学習の場の提供（他市からの受入れ含む） ・ 不登校生徒の学習支援（オンライン学習含む） ・ 不登校生徒及び保護者に対する教育相談（オンラインカウンセリング含む）
主たる対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校生徒のうち希望者

<p>詳細・実施スキーム等</p> <p>＜背景等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり特に令和に入り急増している。要因は学校不適應、学習不安、発達障害や生活の乱れ等多様化している ・ 不登校児童生徒と保護者に多様かつ継続的な支援を行い、学校復帰のみならずその子の社会的自立を図る必要がある <p>＜新たな取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びの多様化教室「にじ色」の開設・運営（R6～） <ul style="list-style-type: none"> （不登校生徒の多様な学習の場の提供（他市からの受入れ含む） （不登校生徒の学習支援（オンライン学習含む） <p>○ 取り組みの経緯と計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>取り組みの内容</th> <th>取り組みの効果など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学びの多様化教室の施設整備・開設準備（R5）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備の候補地選択 ・ 施設整備に向けた設計管理の委託 ・ 施設整備に向けた改修工事 ・ 入室生徒の募集と審査 ・ 運営に向けた規約等の整備 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3候補地から選択・決定した ・ 既存施設の改修で再利用 ・ 最低限の改修工事を実施 ・ 4月入室者11名を予定 ・ 就学のための基本的事項の決定 </td> </tr> <tr> <td>学びの多様化教室の開設・運営（R6～）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の維持管理 ・ 施設運営方法の研究・改善 ・ 運営の効果測定及び対応の検討 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱水費など施設運営 ・ 運営体制の改善を進める ・ 今後の運営体制について </td> </tr> </tbody> </table>	事業内容	取り組みの内容	取り組みの効果など	学びの多様化教室の施設整備・開設準備（R5）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備の候補地選択 ・ 施設整備に向けた設計管理の委託 ・ 施設整備に向けた改修工事 ・ 入室生徒の募集と審査 ・ 運営に向けた規約等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3候補地から選択・決定した ・ 既存施設の改修で再利用 ・ 最低限の改修工事を実施 ・ 4月入室者11名を予定 ・ 就学のための基本的事項の決定 	学びの多様化教室の開設・運営（R6～）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の維持管理 ・ 施設運営方法の研究・改善 ・ 運営の効果測定及び対応の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱水費など施設運営 ・ 運営体制の改善を進める ・ 今後の運営体制について
事業内容	取り組みの内容	取り組みの効果など							
学びの多様化教室の施設整備・開設準備（R5）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備の候補地選択 ・ 施設整備に向けた設計管理の委託 ・ 施設整備に向けた改修工事 ・ 入室生徒の募集と審査 ・ 運営に向けた規約等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3候補地から選択・決定した ・ 既存施設の改修で再利用 ・ 最低限の改修工事を実施 ・ 4月入室者11名を予定 ・ 就学のための基本的事項の決定 							
学びの多様化教室の開設・運営（R6～）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の維持管理 ・ 施設運営方法の研究・改善 ・ 運営の効果測定及び対応の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱水費など施設運営 ・ 運営体制の改善を進める ・ 今後の運営体制について 							

事業業績評価指標（KPI）


指標	単位	当初値（H31）	現状値（R3）	目標値（R6）
-	-	-	-	-

事業規模

（単位：千円）

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	0	0	0	11,580	11,580
事業費	0	0	0	46,100	11,580	57,680

4	莊川さくら学園（義務教育学校）の整備	担当課 教育総務課
---	--------------------	--------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ねらい	<p>地域特性に応じた小・中学校の整備に取り組むことで、児童・生徒のより良い教育環境を整備する</p>	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校は地域コミュニティの拠点としての役割を持っている ・ 人口減少に伴い児童・生徒数も減少する小中学校の老朽化もすすんでおり、地域における学校の存続が懸念されている ・ 地域に根ざした学校教育を推進するため、それぞれの学校の特色を活かした学校づくりに取り組んでいる ・ 莊川地域においては、少人数のよさを活かし、一人一人の学力を伸ばすため、保育園・小・中学校の一貫した教育に力を入れ、確かな学力の育成や郷土教育の充実に取り組んでいる <p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 莊川地域における義務教育学校の整備と小中一貫教育を視野に入れた教育課程の編成
概要	<p>・ 莊川地域における義務教育学校の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備地 莊川町新淵130番地 ○ 整備概要 校舎(既存校舎を改修・増築) 屋内運動場(建替え) ※整備にあわせ、莊川保育園、給食センター(莊川センター)を同一敷地内で整備を行う ○ スケジュール R2 整備方針決定 R3 耐力度調査 R4 設計 R5～R6 整備(校舎、屋内運動場等) 義務教育学校移行に向けた小中合同授業の実施 R7 供用開始
主たる対象者	市民	<p style="text-align: right;">【整備イメージ】</p>  <p>○事業費 26.1億円</p>

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合	%	63.7	61.3	↑

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計 画 額	0	6,000	112,000	552,000	1,083,000	1,753,000
事 業 費	0	5,016	42,386	173,300	2,391,500	2,612,202

5	いじめ防止アドバイザー等の派遣	担当課
		学校教育課

事業概要	
ねらい	いじめ問題に対し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応で、深刻な重大事態に発展させないよう、児童・生徒の安心・安全を守る
概要	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止アドバイザーの派遣 緊急サポートスタッフの派遣
主たる対象者	児童・生徒

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- いじめ問題は、児童・生徒の安心・安全を侵害する深刻な問題であり、その対策が喫緊の課題となっている
- 近年のいじめ問題は、SNSを利用したものなど複雑化しており、学校現場での対応だけでなく、家庭や地域と連携しながら解決を図ることが求められている

※市における過去3年間のいじめの認知件数

令和2年度	小学校 426件	中学校 133件
令和3年度	小学校 600件	中学校 151件
令和4年度	小学校 546件	中学校 106件

<既存の主な取り組み>

- 小・中学校いじめ問題対策協議会における情報共有、未然防止及び早期対応のための研修等の実施
- 校内いじめ問題対策委員会におけるいじめの未然防止や早期対応の実施
- 重大事態の発生に備えた児童生徒等の重大事態調査委員会の設置

<新たな取り組み>

- いじめ防止アドバイザー（有識者・元教員等）を全小・中学校に派遣し、魅力ある学校づくりや学校におけるいじめの早期発見・早期対応にかかる支援・指導等を実施
- 重大事態の発生に備えた緊急サポートスタッフ（ケースに応じた専門家等）の派遣スキームの構築

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
緊急サポートスタッフの派遣	件	0	0	0

事業規模

（単位：千円）

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	1,370	1,300	1,300	1,300	5,270
事業費	0	1,205	1,260	1,370	1,400	5,235

6	タブレットの配置の拡大	担当課 学校教育課
---	-------------	--------------

事業概要		詳細・実施スキーム等	
ねらい	Society.5.0（新しい価値やサービスが創出され、人々に豊かさをもたらす新たな社会）の到来を踏まえ、児童・生徒の情報活用能力の育成及び教育の質の向上を図る	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒用パソコンの整備や校内のインターネット環境の高速化などICT環境の充実を図っている 教育の情報化を進めるための教員の資質向上に取り組んでいる 新学習指導要領（小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面实施）では、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力に位置づけられた 児童・生徒がICTを積極的かつ効果的に活用することができるよう、教育の情報化を一層推進していく必要がある 	
概要	<ul style="list-style-type: none"> パソコン教室のタブレット化 特別支援教室における一人1台タブレットの導入 児童・生徒一人1台タブレットの導入 	現状	<p>【タブレットの整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> パソコン教室のデスクトップ型PCを一部タブレットに更新 異学年が混在する特別支援学級にタブレットを配置
主たる対象者	児童・生徒	新たな取り組み	<p>【タブレットの整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級に一人1台タブレットを配置（R2～） 児童・生徒一人1台タブレットを配置（R2～）
		効果	<ul style="list-style-type: none"> タブレットを学習に活用することによる主体的・対話的で深い学びの推進 特別支援学級における各々の学年や個々の学習進度に応じた学びの推進 ICT等を活用し、情報活用能力をはじめ、言語能力や数学的思考力など、これからの時代を生きていくために必要となる「個別最適化された学び」の実現 休校や学級閉鎖時のオンライン授業の実施による学習の保障

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
「国語の授業の内容はよく分かりますか」で分かると回答した児童生徒の割合	%	小学校 85.6 中学校 82.4	小学校 85.1 中学校 82.2	↑

事業規模

（単位：千円）

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	5,090	86,520	86,600	86,600	86,600	351,410
事業費	11,822	86,604	86,534	83,060	85,360	353,380

7	電子黒板の配置の拡大・デジタル教科書の配置	担当課 学校教育課
---	-----------------------	--------------

事業概要		詳細・実施スキーム等						
ねらい	児童・生徒の情報活用能力の育成及び教育の質の向上を図る	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒用パソコンの整備や校内のインターネット環境の高速化などICT環境の充実を図っている 教育の情報化を進めるための教員の資質向上に取り組んでいる 新学習指導要領(小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面实施)では、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力に位置づけられた 児童・生徒がICTを積極的かつ効果的に活用することができるよう、教育の情報化を一層推進していく必要がある 						
概要	<ul style="list-style-type: none"> 電子黒板の導入 デジタル教科書の導入 	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">現状</td> <td> <p>【電子黒板】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校19校に電子黒板各1台を配置 <p>【デジタル教科書】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国から無償配付されたデジタル教材（小学校3・4年生の外国語活動）を活用 算数、社会、理科、国語について小学校へ一部導入（デジタル教科書の効果検証） </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新たな取り組み</td> <td> <p>【電子黒板】 令和2年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校の普通教室、少人数教室、理科室に配置 教室増設に伴い随時追加配置 <p>【デジタル教科書】 令和2年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校/（1・2年生）国語、算数 （3・4年生）国語、社会、算数、理科 （5・6年生）国語、社会、算数、理科、英語 中学校/（全学年）国語、社会、数学、理科、英語 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">効果</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> デジタル教科書や電子黒板の活用による学習内容に対するより深い理解の促進 視覚や聴覚に訴える効果による1つの資料への集中や資料の細かいところまでの気づきの共有 書く、隠す、動かすなどデジタル教科書の素材にアレンジを加えることによる児童・生徒の興味関心の喚起 教材教具の質の向上と作成にかかる時間の短縮 </td> </tr> </table>	現状	<p>【電子黒板】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校19校に電子黒板各1台を配置 <p>【デジタル教科書】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国から無償配付されたデジタル教材（小学校3・4年生の外国語活動）を活用 算数、社会、理科、国語について小学校へ一部導入（デジタル教科書の効果検証） 	新たな取り組み	<p>【電子黒板】 令和2年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校の普通教室、少人数教室、理科室に配置 教室増設に伴い随時追加配置 <p>【デジタル教科書】 令和2年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校/（1・2年生）国語、算数 （3・4年生）国語、社会、算数、理科 （5・6年生）国語、社会、算数、理科、英語 中学校/（全学年）国語、社会、数学、理科、英語 	効果	<ul style="list-style-type: none"> デジタル教科書や電子黒板の活用による学習内容に対するより深い理解の促進 視覚や聴覚に訴える効果による1つの資料への集中や資料の細かいところまでの気づきの共有 書く、隠す、動かすなどデジタル教科書の素材にアレンジを加えることによる児童・生徒の興味関心の喚起 教材教具の質の向上と作成にかかる時間の短縮
現状	<p>【電子黒板】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校19校に電子黒板各1台を配置 <p>【デジタル教科書】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国から無償配付されたデジタル教材（小学校3・4年生の外国語活動）を活用 算数、社会、理科、国語について小学校へ一部導入（デジタル教科書の効果検証） 							
新たな取り組み	<p>【電子黒板】 令和2年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校の普通教室、少人数教室、理科室に配置 教室増設に伴い随時追加配置 <p>【デジタル教科書】 令和2年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校/（1・2年生）国語、算数 （3・4年生）国語、社会、算数、理科 （5・6年生）国語、社会、算数、理科、英語 中学校/（全学年）国語、社会、数学、理科、英語 							
効果	<ul style="list-style-type: none"> デジタル教科書や電子黒板の活用による学習内容に対するより深い理解の促進 視覚や聴覚に訴える効果による1つの資料への集中や資料の細かいところまでの気づきの共有 書く、隠す、動かすなどデジタル教科書の素材にアレンジを加えることによる児童・生徒の興味関心の喚起 教材教具の質の向上と作成にかかる時間の短縮 							
主たる対象者	児童・生徒							

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
「国語の授業の内容はよく分かりますか」で分かると回答した児童生徒の割合	%	小学校 85.6 中学校 82.4	小学校 85.1 中学校 82.2	↑

事業規模

（単位：千円）

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	45,820	76,000	76,000	76,000	76,000	349,820
事業費	36,840	32,451	69,871	71,060	82,843	293,065

事業概要

ねらい	学校給食センターの整備等により、学校給食の安全性及び効率性の向上を図る
概要	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食センターの整備等
主たる対象者	学校給食センター利用者

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- 学校給食センター(高山センター)は、昭和55年の設置から40年が経過し、老朽化がすすんでいる

【学校給食センターの配置方針】

- 高山センターの整備にあわせて、久々野センター、一之宮センター、清見センターを廃止し、高山センターに統合する
- 荘川小中学校は、高山センターからの配送では、調理後2時間以内の喫食ができないため、新たに荘川センターを整備する
- 本郷小学校・栃尾小学校・北稜中学校は、高山センターからの配送では、調理後2時間以内の喫食ができないため、引き続き本郷センターの利用を継続する
- 古川国府給食センターは、当面の間運営を継続するが、国府小中学校の給食を高山センターから供給することについて、一部事務組合構成員である飛騨市と協議する


<取り組み>

- 学校給食センター(高山センター・荘川センター)の整備

区分	高山センター	荘川センター
整備方法	センター方式	センター方式
整備場所	高山市公設地方卸売市場敷地	荘川小学校敷地
調理能力	1日あたり 6,000～7,000食	1日あたり 100食
整備スケジュール	R6 PPP手法検討調査等 R7～R9 設計・建設工事 R9 供用開始	R4 設計 R5～R6 整備 R7 供用開始
事業費	27.5億円(計画額) (うち後期計画期間内 0.2億円)	2.0億円
特記事項	・清見センター、一之宮センター、久々野センターを廃止し、高山センターに統合	・新設整備 ・荘川地域の小中学校及び保育園に給食を提供

※センター方式のメリット
 高度な食物アレルギー対応が可能
 最新の設備による衛生管理や作業効率の向上 など

高山センターの整備場所(イメージ)



事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値 (R6)
学校給食残食率	%	4.8	4.5	↘

事業規模

事業規模 (計画額)

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	0	4,700	57,500	72,500	134,700
事業費	0	0	4,543	10,690	200,930	216,163

9	若者等活動事務所管理事業	担当課 総合政策課
---	--------------	--------------

事業概要

ねらい	<p>次代を担う若者たちが地域でいきいきと暮らし、活動することを通じ、飛騨高山への誇りと愛着を育む</p> <p>伝統的建造物群保存地区及び周辺の景観に配慮された美しい町並みを維持する</p>
概要	<p>・若者等活動事務所の開設及び効果的な管理運営</p>
主たる対象者	<p>市内外の若者など</p>

詳細・実施スキーム等

<施設名称> 高山市若者等活動事務所(施設の愛称「村半(むらはん)」)
 <施設概要> 高山市下二之町6番地 敷地面積 約690㎡、延床面積 約710㎡
 <開館日時> 火曜日及び年末年始(12/29～1/3)を除く 9:30～21:30
 <主な利用者> 市内の高校生や中学生、若者、市外からの大学生や教育旅行生 など
 <主な利用形態> 自主学习、学校行事、研修・講習会、部活・サークル活動、展示・発表会
 まち歩き・フィールドワークの拠点、地元や地元企業を知る場
 サテライトキャンパス、若者等の居場所
 高山祭の祭礼行事など伝統文化の継承 など

<平面図>
 

<現地写真>
 

<供用開始> 令和2年7月

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
地元へ愛着を感じている高校生の割合	%	84.0	79.5	↑

事業規模

(単位:千円)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	5,200	5,000	5,000	5,000	5,000	25,200
事業費	4,049	3,827	4,378	6,800	5,250	24,304

≪検討事項≫

① 小・中学校の適正規模・適正配置の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none">・各学校の規模（児童生徒数及び学級数）に差が生じている・小・中学校区の区域が一致していない（高山地域）
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none">・通学区域審議会や学校運営協議会等での議論・今後の学校のあり方も含めた適正規模・適正配置に対する基本的な考え方の整理

《まちづくりの方向性2》

心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

《まちづくり戦略2－(4)》

文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出

《重点事業》

- 1 サッカー競技場の整備（体育施設整備事業）
- 2 野球場の整備（体育施設整備事業）
- 3 市民プールの整備（体育施設整備事業）
- 4 外国人相談窓口の設置

（再掲） 高山駅周辺整備事業 （まちづくり戦略3－(2) 1）

（再掲） 若者等活動事務所管理事業 （まちづくり戦略2－(3) 8）

《重点事業》

1	サッカー競技場の整備（体育施設整備事業）	担当課 スポーツ推進課
---	----------------------	----------------

事業概要

ねらい	スポーツが身近となる機会の創出、サッカー競技者が満足して試合や練習ができる環境の整備、大会等の誘致を図る
概要	・サッカー競技場の整備
主たる対象者	市民、サッカー競技者、スポーツ愛好者

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・サッカー大会の開催に必要なグラウンド数は満たしている
- ・芝生面のサッカー場は中山公園陸上競技場のみであるが、天然芝であるため、連続使用や雨天時の使用ができない
- ・令和3年度より新サッカー場プロジェクト委員会と意見交換を実施し、令和4年6月、高山市体育協会から要望が提出された
- ・競技者が日常的に利用でき、競技力の向上や競技人口の拡大、高齢者でも安心して利用できる環境を整えるため、既存施設を活用し、早期に整備することが重要であり、大八グラウンドの再整備を行うこととした

<取り組み>

- ・サッカー競技場の整備（大八グラウンドの再整備）
 - 施設概要
 - 日本サッカー協会公認サイズ（105m×68m）1面（人工芝）
 - ※ジュニアサイズ2面またはフットサルコート4面確保可能
 - 観客席、夜間照明、駐車場
 - 附帯設備（大会本部室、ミーティングルーム、更衣室、トイレ等）
 - 整備スケジュール
 - R2～R4 整備手法、場所等の決定
 - R5 設計
 - R5～R6 整備
 - R6 供用開始
 - 事業費
 - 6.9億円

【整備イメージ】



事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	47.5	43.3	↑


事業規模

（単位：千円）

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	0	0	29,160	567,000	596,160
事業費	0	0	0	31,160	660,090	691,250

2	野球場の整備（体育施設整備事業）	担当課 スポーツ推進課
---	------------------	----------------

事業概要	
ねらい	スポーツが身近となる機会の創出、野球競技者が満足して試合や練習ができる環境の整備、大会等の誘致を図る
概要	・硬式野球場の整備
主たる対象者	市民、野球競技者、スポーツ愛好者

詳細・実施スキーム等	
＜背景等＞	<ul style="list-style-type: none"> 中山公園野球場は老朽化が著しい上、硬式野球の大会開催基準を満たしていない 競技団体から野球場（硬式）整備の要望がある
＜取り組み＞	<ul style="list-style-type: none"> 硬式野球場の整備（中山公園野球場の敷地に新たに整備） <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設概要 <p>高校野球の予選等の開催基準を満たす施設 観客席、電光掲示板（スコアボード）、夜間照明、駐車場 附帯設備（大会本部室、ミーティングルーム、更衣室、トイレ等）</p> ○ 整備スケジュール <p>R2～R5 整備手法、場所等の決定 R5～R6 設計 R7～R9 整備 R9 供用開始</p> ○ 計画額 <p>15.0億円 （うち後期計画期間内 1.0億円）</p>
	<p>【整備イメージ】</p> 

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	47.5	43.3	↑

事業規模

（単位：千円）

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	0	0	0	100,000	100,000
事業費	0	0	0	2,100	24,300	26,400

3	市民プールの整備（体育施設整備事業）	担当課 スポーツ推進課
---	--------------------	----------------

事業概要	
ねらい	ファミリーや若年層が利用できる施設として整備し、市民が憩い、楽しむことができる環境を整える
概要	・市民プールの再整備
主たる対象者	市民

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・整備から約50年経過し、施設の老朽化が著しい
- ・子どもを中心として、利用ニーズは高い
- ・市内において、民間事業者によるプール施設、トレーニング施設の整備がすすんでいる

<取り組み>

- ・ファミリーや若年層をメインターゲットとした市民プールの再整備（隣接する赤保木公園と一体的な施設として一体的に管理する）

○ 整備スケジュール

R2～R3 再整備内容等の検討
R4 設計
R5～R6 整備
R6 供用開始

○ 事業費
4.1億円

【整備イメージ】



事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (H30)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
市民プール利用者数	人	17,963	11,966	18,000

事業規模

（単位：千円）

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	0	0	20,000	200,000	100,000	320,000
事業費	0	0	7,658	223,460	181,240	412,358

事業概要		<p>詳細・実施スキーム等</p> <p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が続いている中、労働力の不足が顕在化している ・技能実習生などの在住外国人が増加している ・在住外国人から生活に関する相談を受けるケースが増えている ・平成31年4月に出入国管理法が改正された(新しい在留資格「特定技能」の創設により、通算で上限5年まで日本に在留可能) ・外国人の児童・生徒は13人(R5.5現在)在籍し、日本語が話せない児童・生徒に対する支援が必要となっている ・市内在住外国人は、1,040人となっている(R5.12現在) <p style="text-align: center;">↓</p> <p><求められていること></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・本市に在住・滞在しようとする外国人を受け入れる環境の整備 ・外国人が住みやすい環境の整備 ・市民の多文化共生意識の醸成 </div> <p><既存の主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人のための日本語講座の実施 ・国際交流イベントの実施 ・国際交流員の受け入れ ・外国人児童・生徒に対応するための保健相談員の配置 ・外国人からの各種相談に対し、通訳の手配や担当窓口への取り次ぎ等の対応 <p><新たな取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人相談窓口の設置(R6) ・多言語に対応できるよう翻訳機を導入
ねらい	在住外国人や外国人観光客の持つ多様な文化や異なった価値観への理解を深めることにより、外国人を受け入れる土壌をつくり、外国人が訪れやすく住みやすいまちづくりを推進する	
概要	外国人相談窓口の設置	
主たる対象者	市内の在住外国人、市内で働きたい・住みたい外国人、市民、国際交流関連団体	

事業業績評価指標 (KPI)					事業規模 (単位:千円)						
指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
「外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる」と感じている市民の割合	%	77.5	80.5	↑		0	0	0	0	3,000	3,000
						0	0	0	0	700	700

《まちづくりの方向性2》

心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

《まちづくり戦略2－（5）》

歴史・伝統の保存、継承、活用

《重点事業》

1 伝統的建造物群保存地区拡大事業

《検討事項》

- ① 文化財の収蔵体制のあり方の検討
- ② 祭礼行事の維持、継承の検討

《重点事業》

1	伝統的建造物群保存地区拡大事業	担当課 文化財課
---	-----------------	-------------

事業概要

ねらい	優れた歴史的景観を後世に残すとともに、市民による地域の歴史遺産に対する誇りと愛着を高め、保存整備と活用を図る
概要	<ul style="list-style-type: none"> 重要伝統的建造物群保存地区の拡大（寺内保存区域及び東山保存区域等）に向けた町並み保存対策調査の実施等
主たる対象者	地域住民

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞


- 三町伝統的建造物群保存地区（S54.2選定）、下二之町大新町伝統的建造物群保存地区（H16.7選定）という2つの重要伝統的建造物群保存地区を有している
- 旧城下町のうち寺内町地域及び東山寺院群とその周辺については、文化財的価値が高く良好な景観を保持している
- 寺内保存区域及び東山保存区域を中心とした町並みの保存を図る必要がある

＜取り組み＞

- 寺内保存区域及び東山保存区域等の重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた町並み保存対策調査の実施と選定に向けた取り組み

○対象エリア
大門町、桜町、下一之町、鉄砲町、若達町、愛宕町、天性寺町、宗猷寺町、吹屋町、堀端町、馬場町 など

○スケジュール
R2～R4 調査
R4 補足調査
R5 報告書刊行
R6～ 住民説明
選定申し出手続き
選定



事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値 (H31)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
「文化財や伝統芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民の割合	%	75.7	72.9	↑

事業規模

（単位：千円）

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
計画額	3,100	3,100	100	100	100	6,500
事業費	1,695	1,109	50	1,900	100	4,854

◀検討事項▶

① 文化財の収蔵体制のあり方の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none">・市内各所の収蔵施設に膨大な資料を保管している・資料の適正な保存と活用に向けた収蔵施設のあり方等の検討が必要である・寄附者の思い等を踏まえた対応が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none">・保存すべき資料の選定・収蔵施設の現状調査と収蔵場所の整理・再編・収蔵施設のあり方等の検討

② 祭礼行事の維持、継承の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none">・人口減少や価値観の多様化などにより、祭礼行事の存続が危ぶまれている
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none">・インターネット等の担い手支援のしくみの活用・担い手支援のあり方の検討